

令和4年度 事業報告書

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	1 頁
(2) 建学の精神・理念・方針	1 頁
(3) 学校法人の沿革	9 頁
(4) 設置する学校、学部、学科等	11 頁
(5) 入学定員・学生数の状況	12 頁
(6) 入学者選抜の状況	14 頁
(7) 奨学生等の状況	20 頁
(8) 薬学共用試験の状況	23 頁
(9) 国家試験の状況	23 頁
(10) 進路の状況	24 頁
(11) 学位授与数	26 頁
(12) 外部資金獲得の状況	27 頁
(13) 役員の概要	29 頁
(14) 評議員の概要	31 頁
(15) 教職員の概要	32 頁

2. 事業の概要

(1) 教育領域	33 頁
(2) 研究領域	34 頁
(3) 学生支援領域	34 頁
(4) 入学者選抜領域	35 頁
(5) 病院運営領域	35 頁
(6) 経営管理領域	36 頁
(7) その他	36 頁
(8) 中長期計画の行動計画に基づく事業報告	37 頁

3. 財務の概要

(1) 事業活動収支	68 頁
(2) 資金収支	68 頁
(3) 活動区分資金収支	68 頁
(4) 貸借対照表	69 頁
(5) 経営上の課題と今後の対応方策	69 頁
(6) その他	71 頁
(7) 財務項目の経年比較表（過去5年分）	73 頁

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称：学校法人 東北医科薬科大学
- ② 主たる事務所の住所：宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4番1号
電話番号：022-234-4181
FAX番号：022-275-2013
ホームページアドレス：<https://www.tohoku-mpu.ac.jp>

(2) 建学の精神・理念・方針

① 建学の精神

本学は、昭和14（1939）年、東北・北海道地区唯一の薬学教育機関である東北薬学専門学校として創立され、次いで昭和24（1949）年に東北薬科大学として開学しました。

創立について特に誇りとするところは、国が廃止した薬学教育機関を、確固たる教育の理想のもと私学として民間の力で再興したことです。明治時代、政府は仙台に「仙台医学専門学校（東北大学医学部の前身）」を設立し医学科、薬学科を置きましたが、大正6（1917）年、医学科だけを残し、薬学科を廃止しました。以後約20年間、北日本には薬学教育機関が全く無くなり、この間、北日本の薬学の進歩、薬業界の発展は停滞するばかりでした。ことに薬学を志す者は、東京に出て学ばねばならず、経済的にも負担が大きく、その道に進むことが大変困難な時代が続いていました。当時、仙台市内で内科高柳病院を開業していた高柳義一先生は、かかる現状を憂慮し、また社会の熱い要請を受けて民間の先覚者達と共に努力の末、ついに昭和14（1939）年、東北薬学専門学校を創立しました。

しかし、本学の歴史を顧みると、薬学専門学校の創立、そして大学の揺籃から発展へと至る道のりは決して平坦ではありませんでした。創立当時、長期化していた戦争は次第に厳しさを増し、ひきつづいて第2次世界大戦、そして敗戦という有史以来の激動の時代となり、学生をはじめ法人役員、教職員の苦難は想像を絶するものがありました。戦後、廃校の岐路に立ったこともありましたが、高柳義一先生は、ついに幾多の困難を乗り越え、昭和24（1949）年東北薬科大学の昇格設置にこぎつけ、本学の基礎を確立しました。

創立にあたり、創設者たちは地域社会に貢献できる薬剤師の養成を最大の目標としつつ、薬学の教育・研究を通じ、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、真理の探究に邁進するという高い志を掲げました。この精神は、大学創設者高柳義一先生の残された「われら真理の扉をひらかむ」という言葉に凝縮され、本学の建学の精神として碑に刻まれ（開真の碑）、今に伝えられています。

そして、平成28（2016）年、本学は医学部を設置し、東北医科薬科大学として生まれ変わりました。日本で37年ぶりとなる医学部の新設は東日本大震災からの復興、東北の医療を支える総合診療医の育成という大きな使命をもっています。高柳義一先生の建学の精神は医学部にも引き継がれ、被災地の大学として、地域医療への貢献をめざします。

真理の探究は、まさに大学の使命である教育・研究の原点であり、この建学の精神は今後も我々に医学・薬学の教育研究において真摯に取り組む姿勢と努力を求め続けるものと言えます。

② 教育理念

本学は、自然・人文社会科学分野における真理の探究を原点に、より高度で専門的な知識と能力を培うことを教育・研究の柱としています。特に医学・薬学は、人間とその生命にかかわる学問であり、広い視野と豊かな人間性が求められます。

本学は、「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、医学・薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、次の3つを教育理念に掲げています。

- 一. 思いやりの心と高い倫理観をもち、専門的な知識と能力を兼ね備えた、社会に貢献できる人材を育成します。
- 一. 真理の探究を志し、自ら課題を求め自分の力で解決できる人材を育成します。
- 一. 友情を育み、人間形成に努めるとともに、国際的視野に立って活躍できる人材を育成します。

③ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー

ア. 医学部医学科

・ディプロマポリシー

本学医学部の教育課程を履修して、所定の単位を修得した下記の学生に学位（学士（医学））を授与します。

1. 医療人としての自覚と医師として総合的な臨床能力を身につけていること。
2. 地域医療、災害医療に貢献する強い意志を持っていること。

・カリキュラムポリシー

本学医学部の使命を果たすために、地域の医療ニーズを理解し、多職種および行政と連携しながら医療を提供することにより、地域住民の保健・福祉の向上に貢献できる幅広い臨床能力を有する医師の養成を可能にする教育課程を、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ本学独自のカリキュラムを加えて、編成・実施します。

1. 心豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深い理解を持つ医師を育むために、人文科学から臨床医学へ連続性ある倫理教育を実施する。
2. 病める人を生活者として全人的に捉える広い視野を育むために、講義と地域での体験学習を効果的に連動させる。
3. 地域医療に対する理解を深め使命感を醸成するために、同じ地域を繰り返し訪問し、多職種の医療人および地域の住民と行政と連携しながら学ぶ、地域滞在型教育を行う。
4. 総合診療医を目指すために、地域医療の理解から総合診療力の養成へと段階的に学習する実践的な教育課程とする。
5. 救急・災害医療（放射線災害を含む）に対応できる医師を養成するために、特色ある体験学習や演習科目を編成する。
6. 問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力を育むために、問題基盤型学習や双方向教育、グループ討論・発表などの主体的・能動的学習を取り入れる。
7. 効果的な修得のために、関連科目間の横断的および縦断的統合を図った教育課程とする。
8. アウトカム基盤型教育と適切な学習評価を実施する。
9. 多様な参加型臨床実習など医学教育の国際化に対応した教育を実施する。

・アドミッションポリシー

1. 本学医学部の使命に共感し、将来、東北地方の地域医療・災害医療に従事して、地域住民の健康を支える使命感に燃えた学生を求めています。
2. 高度で専門的な知識と技能を兼ね備えながら、病める人とその家族の思いに共感できる強い意志と柔らかな心を持った医師を志す学生を求めています。
3. 高等学校等で理科、数学、英語を十分に習得し、論理的に考える姿勢と着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

イ. 薬学部薬学科

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す医療人としての自覚と薬剤師として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬学））を授与します。

1. 教養と倫理
医療人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、命と健康を守る使命感、責任感を身につけている。
2. コミュニケーション能力
患者とその家族、医療と社会保障に関わるスタッフ等から適切に情報を収集し提供するためのコミュニケーション能力を有している。
3. 健康と福祉
地域住民の健康増進と福祉向上への取り組みに積極的に参画するための知識と意識を備えている。
4. 薬物療法
患者の病態に応じた有効で安全な総合的薬物療法を提供するために必要な生命科学、医療、医薬品に関する専門的な知識と技能を身につけ、チーム医療に積極的に参画できる。
5. 基礎的な科学力
医薬品・化学物質の生体に対する作用の理解、健康の維持、医療の進歩と改善に資するために問題を発見し、解決するための知識、論理的思考力を有している。
6. 自己研鑽
生涯にわたって科学・医療の進歩の恩恵を患者・生活者に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。

・カリキュラムポリシー

医療人として心豊かな人間性と高い倫理観を備え、生命の尊厳について深い理解を持って医療現場で活躍できる薬剤師の養成を目的として、以下のように教育課程を編成しています。

1. <大学教育への接続>
初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。
2. <医療人としての倫理観>
1年次から医療人となるための心構えと共に豊かな人間性を育む教養教育、医療施設訪問等の体験学習を行い、さらに各学年でグループ討議を取り入れた医療倫理関連教育を通じて、医療人としての責任感と態度を醸成させるための科目を提供します。
3. <コミュニケーション能力>
1年次から各学年で医療問題をテーマとし、コミュニケーション能力を醸成させるため、調査学習、プレゼンテーション等を多く取り入れ、能動的に学習する科目を配置します。
4. <基礎的な科学の知識と技能>
医薬品を含む化学物質の性質を科学者として理解し、化学物質の安全な取扱いができるよう、知識と技能を修得するための講義および実習科目を提供します。
5. <薬物療法>
患者に適切に薬の情報提供を行い、患者から得られる情報を基にその治療効果・副作用の発生等を判断できるよう、薬物治療における専門的な知識を修得するための講義科目、および医薬品情報の活用、フィジカルアセスメント等の技能・態度を修得するための実習科目を提供します。
6. <チーム医療・地域医療>
薬剤師の専門性を発揮し、多職種と連携して積極的にチーム医療に貢献できる人材を養成するため、低学年から他学部の学生と共に学び合う科目を提供します。また、地域住民の健康と福祉の向上・維持のため、地域医療および予防医療を学ぶ科目を提供します。
7. <臨床現場重視の学び>
2つの附属病院を含めた医療の現場で活躍している医師、薬剤師、その他の医療従事者に指導を受けることにより、臨床現場重視の実践的な学びを提供します。
8. <実務実習>
5年次には薬剤師としての実践的な能力を修得する目的で、県内もしくは故郷において薬局および病院で行う5カ月間の実務実習科目を配置します。
9. <問題の発見と解決および自己研鑽>
問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力、リーダーとしての資質を育むために、問題基盤型学習、双方向教育、グループ討論・発表等の主体的・能動的に取り組む科目を配置します。さらに1年半にわたる卒業研究により、研究マインドを持ち生涯にわたり自己研鑽できる人材を養成します。

・アドミッションポリシー

1. くすりの科学に興味を持ち、くすりに関する確かな知識を応用して、医療の現場で社会に貢献しようとする学生を求めています。
2. 医療の現場において薬剤師として必要とされる知識・技術や態度、さらには医療人としての倫理観などを身につけることができる学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学をしっかりと学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

ウ. 薬学部生命薬科学科

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す薬学・生命科学分野の研究者や技術者として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬科学））を授与します。

1. 教養と倫理

薬学・生命科学に携わる人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、社会で自身が果たす役割に対する使命感、責任感を身につけている。

2. 情報発信とコミュニケーション

薬学・生命科学の研鑽を積んだ者として積極的に社会と関わりを持ち、幅広い分野で自ら情報収集・分析を行い、その成果を効果的に発信できる。

3. 生命科学領域の専門性

医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、ゲノム創薬や生命科学の追求に不可欠である生化学、分子生物学、遺伝子工学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。

4. 創薬を担う力

創薬研究の基礎となる物理・分析化学、有機化学、衛生化学、免疫学、薬理学、薬剤学、薬物治療学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。

5. 課題の発見と解決

「われら真理の扉をひらかむ」の建学の精神のもと、常に真理を探究する姿勢を忘れず、自ら課題を求め自分の力で解決できる。

6. 自己研鑽

生涯に亘って科学・医療の進歩の恩恵を社会で暮らす人々に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。

・カリキュラムポリシー

薬に関わる幅広い知識や先端的な生命科学を学び、将来、薬の開発やバイオテクノロジー等の研究分野、人々の健康や生活環境の向上など様々な分野で活躍できる多様な人材の養成を目指し、以下の教育課程を編成しています。

1. <大学教育への接続>
初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。
2. <専門科目への導入>
生命薬科学を通して社会に貢献するという意識を持って学習を続けるよう、1年次から製薬会社等の施設見学、基礎の化学系および生物学系実習科目を提供します。
3. <科学者としての倫理観>
低学年での教養教育や薬学・生命科学教育を通じて、生命の尊厳に関する高い意識と倫理観の醸成を図ります。また、低学年から能動的学習の機会を設け、研究者・技術者を目指して学ぶ自覚と責任感を獲得できるよう工夫した授業を提供します。
4. <生命科学・創薬化学の専門性>
医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、研究者・技術者として創薬研究を行う上で必要な専門的な知識・技能・態度を修得できる講義と実習科目を配置します。さらに学生自身が、自分の将来を見据え適切な選択が行えるよう、生命科学と創薬に関する多様な科目を提供します。
5. <情報発信とコミュニケーション>
国内のみならず国際的にも社会の幅広い分野で活躍でき、薬学・生命科学の学習成果や研究成果を積極的に発信できる人材を養成するため各学年で専門領域の英文論文講読科目を提供します。
6. <職業観の育成>
低学年から職業観の醸成を図るためのキャリア開発講座やキャリア支援講座を導入し、3年次では、企業での就業体験（インターンシップ）を実施します。これらの科目を通じ、大学で学んだ学・生命科学の学修成果を活かし、各自がどのように社会に貢献していくかを考える機会を提供します。
7. <課題の発見と解決および自己研鑽>
演習や実習、さらに1年半にわたる卒業研究を通じ、課題を発見し、解決する能力の向上を図ります。これら一連の活動により、リーダーとしての自覚を促すと共に強い探求心の醸成を図り、生涯にわたって自己研鑽できる人材の養成を目指します。

・アドミッションポリシー

1. くすりの科学に興味を持ち、最新の生命科学の専門知識を学び、新しい視点からくすりの問題に取り組もうとする探究心の強い学生を求めています。
2. くすりとヒトの関わりについて、生命科学を応用して、新たな問題に挑戦する意欲を持った学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学あるいは生物をしっかりと学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

エ. 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、研修、演習、課題研究を通して、以下に示す薬学や生命科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、博士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬学））を授与します。

1. 薬学・生命科学分野の専門的な知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身につけている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身につけている。
3. 研究者、教育者、薬剤師としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

・カリキュラムポリシー

本教育課程では、薬学の高度な知識と技術を駆使しながら臨床的課題の探究と解決、その成果の医療への応用を目指しています。これからの高度先進医療のなかで、医療薬学の分野において臨床的課題を見出し研究していくことのできる薬剤師及び研究者を養成します。この目的のため、本課程では、病院での臨床薬学研修（半年間コース又は一年間コース）が必修であることが特徴です。臨床薬学研修では、病棟での医師の診療に同席して疾病の診断と治療の流れを理解し、看護師の活動に同席して患者中心の医療全体を把握し、フィジカルアセスメントを実践し、担当患者に関するカンファレンスに参加するなどの病棟活動プログラムとなっています。研修後には発表会で学習成果のプレゼンテーションを行い、研修結果を論文としてまとめます。この研修成果を活かしながら、より高度な臨床的視点から研究課題を発見し、薬学専門研究へと発展させます。大学での教育・研究と医療現場での研修とを密接に連携させ、教育・研究を効率的に進めていきます。また、希望する研究課題が基礎薬学的な研究と関連する場合は薬科学専攻の協力研究室と連携し、自由にその課題を追究していくことが可能です。

・アドミッションポリシー

これからの高度先進医療を支え、将来、医療薬学分野での活躍を目指し、研究に意欲のある薬剤師を求めています。薬学部の6年制学科を卒業し薬剤師免許を有している者及び旧課程では薬剤師免許を有し、大学院博士前期課程（修士課程）を修了している者を対象としています。

オ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程前期課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（修士（薬科学））を授与します。

1. 薬科学領域の研究に関する基礎知識・理解力・技能を身に付けている。
2. 薬学および医療に関わる研究者、製薬技術者、環境・衛生技術者、高度医療情報提供者としての基礎的能力を身に付けている。
3. 自己研鑽の姿勢と高い倫理観を有し、国民の健康と福祉に貢献することが期待できる。

・カリキュラムポリシー

専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。両方のコースとも、特論講義科目において、生命科学研究、創薬科学研究を可能とする基礎教育に重点を置きながらも、より幅広い知識を身につけられるようにしています。また、医療薬学的知識も修得できるよう講義科目を揃え、薬学専攻の教室を協力研究室として加え講義の充実を図っています。さらに、薬の安全性、医療現場を理解する上で有用な基礎薬学研究に関する特論講義も合わせて開講し、後期課程への継続性を踏まえた科目構成と研究指導体制をとっています。課題研究では、指導教員が2年間を通して指導にあたり、実験研究を通じて高度な専門的知識を修得させ、理論と実践の調和のとれた研究者・技術者の育成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 自ら創造的な思考力を発揮し、新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につけることができる学生を求めています。
2. 科学的探求心および強い学習への意欲を培い、広い学識の修得を目指す学生を求めています。
3. 国際的にも活躍できる創薬科学研究者・技術者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者、医療を支える基礎分野の専門職業人等としての能力を身につけることができる学生を求めています。
4. 基礎薬学・分子薬学を基盤とした創薬・生命科学の専門的知識、技術の修得を通じて、製薬、化学工業、食品、化粧品、バイオなどの多様な業種の企業、各種研究所で活躍できる能力を身につけることができる学生を求めています。

カ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す生命科学や創薬科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬科学））を授与します。

1. 生命科学・創薬科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身に付けている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身に付けている。
3. 研究者、教育者としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

・カリキュラムポリシー

前期課程と同様に、専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。主として、高度な専門知識と実践的な応用力を養成するため、専攻分野別の研究、演習及び学生自らの研究テーマに基づいて行う実験研究科目で構成されます。また、学生一人ひとりの学修歴を考慮した教育研究を行うため、指導教授が毎年度学生との間で綿密な打ち合わせを行い、1年間の教育研究指導計画を作成します。各学生には1年次及び2年次の終了時に研究の進捗状況を公開セミナー形式で発表させ、指導教授以外の教員からの助言も活かしながら研究活動を推進させます。さらに、英語教育として講読会や英語論文作成法の指導を行い、自ら英語論文を執筆し欧文誌に投稿できる能力を養います。これらの過程を通して自立した研究者及び技術者の養成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 独創性と優れた技術力を発揮できる自立した研究者及び技術者を目指す強い意志のある学生を求めています。
2. 薬学系及び生命科学系大学における教育者・研究者となる強い意志のある学生を求めています。
3. 博士後期課程においてより深い専門性を修得し、その成果を国民の健康増進及び社会福祉の向上に貢献する強い意志のある学生を求めています。

(3) 学校法人の沿革

1939年 3月	「東北薬学専門学校」設置認可
1949年 3月	「東北薬科大学薬学部薬学科」設置認可
1949年 5月	「東北薬科大学」開学
1955年 10月	運動場 (28,047 m ²) 完成
1957年 8月	文部省から教員の資格審査権が本学教授会に附与される。
1959年 4月	「附属癌研究所」開設
1962年 4月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科修士課程」設置認可
1964年 4月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科博士課程」設置認可
1965年 4月	「衛生薬学科」新設 (2 学科体制)
1969年 10月	体育館 (1 部 2 階建 2,496 m ²) 完成
1971年 4月	「製薬学科」新設 (3 学科体制)
1996年 3月	講義棟 (地下 1 階、地上 8 階建 7,128 m ²) 完成
2002年 12月	大学院薬学研究科修士課程の入学定員の変更許可 (10 名から 30 名に)
2005年 3月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に本学「生体内分子標的理論に基づく創薬とその臨床治療への応用」が採択される。
2006年 2月	新キャンパス整備事業第Ⅰ期工事、教育研究棟 (地下 1 階、地上 10 階建 22,412 m ²)、ラジオアイソトープセンター (地下 1 階、地上 3 階建 996 m ²)、実験動物センター (地下 1 階、地上 4 階 1,972 m ²) 完成
〃 4月	新薬学教育制度の下、薬学部「薬学科 (6 年制 330 名)」と「生命薬科学科 (4 年制 50 名)」設置 (2 学科体制)
〃 4月	「附属癌研究所」を新たな研究テーマのもとに再構築し、「分子生体膜研究所」開設
〃 4月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 学術フロンティア推進事業」に本学の「生体膜の糖鎖機能と疾患に関する薬学的研究」が採択される。
〃 4月	「臨床薬剤学実務実習センター」設置
2007年 7月	イタリア・カラブリア大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
2008年 4月	新キャンパス整備事業第Ⅱ期工事、学生ホール (地上 3 階建 3,822.25 m ²)、図書館・情報センター (地下 1 階、地上 2 階建 4,859.69 m ²) 完成
〃 9月	スウェーデン・ウプサラ大学と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 10月	インドネシア・サムラトランギ大学と「学術および教育協力に関する協定」締結
2009年 3月	新キャンパス整備事業第Ⅲ期工事、中央棟 (地下 1 階、地上 4 階建 8,455.5 m ²) 完成
〃 7月	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」〔テーマ B〕 (学生支援推進プログラム) に本学の「薬学部 4 年制学科の学士力向上を目指したキャリア形成教育」が採択される。
〃 8月	中国・南通大学と「学術交流および教育協力に関する国際交流協定」締結

2010年 1月	イタリア・マーニャ・グレーチャ大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 3月	新キャンパス整備事業第IV期工事（環境整備等）完了
〃 4月	薬学科、生命薬科学科の入学定員を各々330名から300名、50名から40名に変更 「大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程」開設 文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「癌および加齢性疾患の制御とQOL向上を目指す創薬」が採択される。
〃 10月	モンゴル・モンゴル国立大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
2011年 12月	台湾・嘉南薬理科技大学との「姉妹校覚書」締結
2012年 4月	大学院薬学研究科に「薬学専攻博士課程」と「薬科学専攻博士課程後期課程」開設
〃 4月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」が採択される。
〃 9月	イタリア・ミラノ大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
〃 12月	独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構と東北厚生年金病院譲り受けの契約を締結
2013年 4月	「東北薬科大学病院」開設
〃 5月	ロゴマーク制定
2014年 8月	文部科学省「東北地方における医学部設置に係る構想審査会」において、本学の医学部構想が選定される。
2015年 3月	「医学部設置認可申請書」提出
〃 6月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「アンメット・メディカル・ニーズに応える創薬基盤研究の推進および臨床応用への展開」が採択される。
〃 8月	「医学部医学科」設置認可
〃 9月	東日本電信電話株式会社とNTT東日本東北病院譲り受けの契約を締結
2016年 4月	法人名を「学校法人 東北医科薬科大学」に変更 大学名を「東北医科薬科大学」に変更 「東北薬科大学病院」を「東北医科薬科大学病院」に変更 医学部医学科開設 第1期生入学 「東北医科薬科大学若林病院」を開設 「登米地域医療教育サテライトセンター」設置
〃 10月	「石巻地域医療教育サテライトセンター」設置
2017年 2月	医学部第2教育研究棟（地上2階建 2,302.13 m ² ）完成
〃 3月	宮城大学と「連携協力に関する協定」締結
2017年 9月	「東北医科薬科大学名取守病院」を開設
2018年 1月	医学部第1教育研究棟（地上7階・塔屋1階建 14,979.14 m ² ）完成
〃 4月	福室キャンパスが医学部3年次生及び医学部教員を迎え本格稼働
〃 10月	中国・大連医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結

2019年 1月	東北医科薬科大学病院 新大学病院棟（地上8階建 15,073.82㎡）完成
〃 4月	フィリピン・国立マリアーノマルコス大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
〃 9月	台湾・Academia Sinica と「学術研究協力に関する協定」「科学研究合意書」締結
〃 10月	中国・天津医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
2020年 8月	東北医科薬科大学名取守病院 閉院
2021年 4月	東北医科薬科大学病院に「地域がん診療連携拠点病院」指定
2022年 4月	薬学部生命薬科学科の入学定員を40名から30名に変更
2022年 8月	大学院医学研究科の設置認可

(4) 設置する学校、学部、学科等（令和4年5月1日現在）

設置する学校	東北医科薬科大学	
設置する 学部・学科等	学部	○医学部 ・医 学 科 （6年制） ○薬学部 ・薬 学 科 （6年制） ・生命薬科学科（4年制）
	大学院	○薬学研究科 ・薬学専攻博士課程（4年制） ・薬科学専攻博士課程前期課程（2年制） ・薬科学専攻博士課程後期課程（3年制）

(5) 入学定員・学生数の状況 (令和4年5月1日現在)

①学 部

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
				男	女	
医学部	医学科	1年次	100	107	67	40
		2年次	100	98	68	30
		3年次	100	101	79	22
		4年次	100	101	74	27
		5年次	100	98	67	31
		6年次	100	98	79	19
		計	—	603	434	169
		収容定員	600	充足率		100.50%
薬学部	薬学科	1年次	300	332	142	190
		2年次	300	324	142	182
		3年次	300	302	110	192
		4年次	300	298	121	177
		5年次	300	292	112	188
		6年次	300	334	134	200
		計	—	1,890	761	1,129
		収容定員	1,800	充足率		105.0%
	生命薬科学科	1年次	30	37	17	20
		2年次	40	29	11	18
		3年次	40	29	12	17
		4年次	40	11	7	4
		計	—	106	47	59
		収容定員	160	充足率		70.67%
	薬学部 合 計			—	1,996	808
薬学部 収容定員			1,950	充足率		102.36%

②大学院

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
				男	女	
薬学研究科	薬科学専攻 博士課程 前期課程	1年次	20	6 ①	5	1 ①
		2年次	20	5 ①	2	3 ①
		計	—	11 ②	7	4 ②
	薬科学専攻 博士課程 後期課程	1年次	3	5 ⑤	2 ②	3 ③
		2年次	3	3 ③	1 ①	2 ②
		3年次	3	4	2 ②	2 ②
		計	—	12 ⑫	5 ⑤	7 ⑦
	薬学専攻 博士課程	1年次	3	3 (1)	1 (1)	2
		2年次	3	1	0	1
		3年次	3	0	0	0
		4年次	3	3 (2)	3 (2)	0
		計	—	7 (3)	4 (3)	3
	合 計		—	30 (3)⑭	16 (3)⑤	14⑦
	収容定員		61	充足率		49.18%

() は社会人学生、○は留学生で内数

総 計	収容定員	在籍者数	男	女
	2,621	2,629	1,258	1371

③収容定員充足率

学 校 名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
東北医科薬科大学	100.57%	101.25%	102.36%
東北医科薬科大学 大学院薬学研究科	49.18%	40.98%	49.18%

※ 毎年度、5月1日現在のもの

(6) 入学者選抜の状況

① 医学部 医学科

		人 数 () 内は女子で内数				
		募集 定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
令和 5 年度	一般	95	1,733 (629)	1,679 (619)	321 (136)	93 (41)
	共 通 テスト	5	73 (35)	73 (35)	22 (13)	7 (4)
	計	100	1,806 (664)	1,752 (654)	343 (149)	100 (45)
令和 4 年度	一般	95	1,791 (639)	1,711 (619)	352 (128)	98 (40)
	共 通 テスト	5	49 (19)	49 (19)	9 (2)	2 (0)
	計	100	1,840 (658)	1,760 (638)	361 (130)	100 (40)
令和 3 年度	一般	100	1,765 (612)	1,684 (594)	355 (120)	100 (30)

② 薬学部 薬学科

		人 数 () 内は女子で内数								
		募集 定員	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
令和 5年 度	推薦(指定校)	50	44	(30)	44	(30)	44	(30)	44	(30)
	推薦(公募)	75	113	(78)	112	(77)	82	(55)	82	(55)
	一般(前期)	120	278	(164)	269	(160)	236	(139)	125	(73)
	一般(後期)	32	66	(31)	53	(28)	42	(21)	26	(15)
	共通テスト(前期)	15	182	(106)	180	(105)	132	(76)	14	(8)
	共通テスト(中期)	5	22	(10)	22	(10)	21	(9)	6	(2)
	共通テスト(後期)	3	75	(9)	15	(9)	11	(8)	5	(4)
	計	300	720	(428)	695	(419)	568	(338)	302	(187)
令和 4年 度	推薦(指定校)	50	43	(33)	43	(33)	43	(33)	43	(33)
	推薦(公募)	75	139	(90)	139	(90)	94	(66)	94	(66)
	一般(前期)	120	326	(163)	318	(159)	239	(113)	146	(68)
	一般(後期)	32	91	(45)	73	(35)	42	(21)	24	(12)
	共通テスト(前期)	15	207	(115)	206	(114)	123	(72)	10	(5)
	共通テスト(中期)	5	36	(20)	35	(20)	15	(11)	2	(1)
	共通テスト(後期)	3	20	(11)	20	(11)	10	(5)	2	(0)
	計	300	862	(477)	834	(462)	566	(321)	321	(185)
令和 3年 度	推薦(指定校)	50	44	(31)	44	(31)	44	(31)	44	(31)
	推薦(公募)	75	125	(80)	125	(80)	95	(63)	95	(63)
	一般(前期)	120	329	(188)	321	(185)	237	(135)	134	(77)
	一般(後期)	32	176	(99)	85	(48)	32	(15)	17	(6)
	共通テスト(前期)	15	215	(130)	212	(127)	128	(77)	11	(6)
	共通テスト(中期)	5	26	(15)	25	(15)	11	(8)	1	(0)
	共通テスト(後期)	3	15	(9)	15	(9)	12	(7)	4	(0)
	計	300	930	(552)	827	(495)	559	(336)	306	(183)

③ 薬学部 生命薬科学科

		人 数					() 内は女子で内数			
		募集 定員	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
令和 5年 度	推薦(指定校)	5	4	(3)	4	(3)	4	(3)	4	(3)
	推薦(公募)	5	6	(4)	6	(4)	6	(4)	6	(4)
	一般(前期)	13	46	(31)	45	(30)	37	(25)	16	(12)
	一般(後期)	4	14	(11)	11	(8)	9	(7)	5	(4)
	共通テスト(前期)	3	42	(26)	42	(26)	31	(19)	2	(1)
	共通テスト(中期)	若干名	5	(1)	5	(1)	4	(1)	0	(0)
	共通テスト(後期)	若干名	4	(2)	4	(2)	2	(1)	0	(0)
	計	30	121	(78)	117	(74)	93	(60)	33	(24)
令和 4年 度	推薦(指定校)	5	8	(6)	8	(6)	8	(6)	8	(6)
	推薦(公募)	5	6	(4)	6	(4)	3	(2)	3	(2)
	一般(前期)	13	48	(26)	44	(24)	36	(17)	20	(9)
	一般(後期)	4	16	(13)	12	(10)	7	(6)	1	(1)
	共通テスト(前期)	3	33	(23)	32	(22)	21	(14)	1	(1)
	共通テスト(中期)	若干名	10	(6)	10	(6)	5	(2)	3	(1)
	共通テスト(後期)	若干名	3	(1)	3	(1)	3	(1)	1	(0)
	計	30	124	(79)	115	(73)	83	(48)	37	(20)
令和 3年 度	推薦(指定校)	10	3	(2)	3	(2)	3	(2)	3	(2)
	推薦(公募)	5	7	(5)	7	(5)	6	(5)	6	(5)
	一般(前期)	15	45	(28)	44	(27)	40	(26)	12	(7)
	一般(後期)	7	14	(9)	4	(3)	3	(3)	1	(1)
	共通テスト(前期)	3	34	(17)	34	(17)	26	(13)	1	(0)
	共通テスト(中期)	若干名	7	(3)	7	(3)	7	(3)	1	(0)
	共通テスト(後期)	若干名	6	(3)	6	(3)	5	(2)	2	(0)
	計	40	116	(67)	105	(60)	90	(54)	26	(15)

④ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程前期課程 (定員 20名)

入試区分		内訳	人 数 ()内は女子で内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和5年度	推薦入試	10	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(一次募集)	10	1 (1)	0	0	
	留学生(協定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	2 (1)	1 (1)	1 (1)	
	社会人入試	若干名	0	0	0	
	計		5 (4)	3 (3)	3 (3)	
令和4年度	推薦入試	10	2 (0)	2 (0)	2 (0)	
	一般入試(一次募集)	10	2 (0)	2 (0)	2 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		6 (1)	6 (1)	6 (1)	
令和3年度	推薦入試	10	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(一次募集)	10	5 (1)	3 (0)	1 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	2 (1)	2 (1)	2 (1)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		9 (4)	7 (3)	5 (3)	

⑤ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程後期課程 (定員 3名)

入試区分		内訳	人 数 () 内は女子で内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和5年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	留学生(協定校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	進学試験	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	計		3 (2)	3 (2)	3 (2)	
令和4年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	4 (2)	4 (2)	4 (2)	
	進学試験	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	計		5 (3)	5 (3)	5 (3)	
令和3年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	3 (2)	3 (2)	3 (2)	
	進学試験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		3 (2)	3 (2)	3 (2)	

⑥ 薬学研究科 薬学専攻 博士課程 (定員 3名)

入試区分		内訳	人 数 () 内は女子で内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和5年度	一般入試(一次募集)	3	6 (3)	6 (3)	4 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		6 (3)	6 (3)	4 (1)	
令和4年度	一般入試(一次募集)	3	2 (2)	2 (2)	2 (2)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (1)	1 (1)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	計		4 (3)	4 (3)	3 (2)	
令和3年度	一般入試(一次募集)	3	2 (2)	2 (2)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		2 (2)	2 (2)	1 (1)	

(7) 奨学生等の状況

① 奨学生数

令和5年2月27日現在

奨学金名	詳細				薬学部	医学部	大学院	合計
	種類	利子	併用	月額				
1 日本学生支援機構 第一種	貸与	無利子	可	[学部] 20,000～64,000円 [院] 50,000～122,000円	359	79	6	444
2 日本学生支援機構 第二種	貸与	有利子	可	[学部] 20,000～160,000円 [院] 50,000～150,000円	579	124	0	703
3 日本学生支援機構 給付奨学金	給付	—	可	12,800～75,800円	138	22	0	160
4 東北医科薬科大学特別奨学金	給付	—	可	[1年生] 薬：年40万円 生命：年35万円 [2年生以上] 月2万円	115	0	0	115
5 高柳奨学金	貸与	無利子	可	[学部] 64,000円 [院] 90,000～124,000円	58	0	0	58
6 修学資金A方式	貸与	無利子	可	3,000万円(6年間)	0	209	0	209
7 修学資金B方式	貸与	無利子	可	1,500万円(6年間)	0	118	0	118
8 沖縄県国際交流・人材育成財団	貸与	無利子	可 (給付型のみ)	60,000円	0	1	0	1
9 亀井記念財団奨学金	貸与	無利子	可	40,000円	10	1	0	11
10 きらやか銀行教育福祉振興基金	貸与	無利子	可	30,000円	1	0	0	1
11 交通遺児育英会奨学金	貸与	無利子	可	[学部] 40,000～60,000円 [院] 50,000～100,000円	1	0	0	1
12 あしなが育英会奨学金	貸与	無利子	可	70,000～80,000円	2	2	0	4
13 八戸市奨学金	貸与	無利子	可	40,000円	2	0	0	2
14 涌谷町奨学資金	貸与	無利子	可	32,000～38,000円	1	0	0	1
15 いわたの学び希望基金奨学金	給付	—	可 (貸与型のみ)	[自宅] 60,000円 [自宅外] 100,000円	1	0	0	1
16 河内奨学金	給付	—	可 (特別奨学金・機構のみ)	40,000円	7	0	0	7
17 川野小児医学奨学	給付	—	可	60,000円	0	4	0	4
18 東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金	給付	—	可 (震災遺児孤児奨学金以外)	[自宅] 60,000円 [自宅外] 100,000円	4	1	0	5
19 ひかり薬局奨学金	給付	—	可 (貸与型・特別奨学金のみ)	50,000円	4	0	0	4
20 毎日希望奨学金	給付	—	可	20,000円	3	1	0	4
21 杜の邦育英会	給付	—	可	100,000円	1	0	0	1
				合計	1,286	562	6	1,854
				併用者	320	122	0	442
				実質奨学生数	894	386	6	1,286
				在籍学生数	1,928	603	15	2,546
				奨学生の割合	46%	64%	40%	51%

② 特別奨学生数

令和4年度実績

大 学 (学 部)										計
薬 学 科						生命薬科学科				
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	
18	18	18	18	18	18	2	2	2	2	116

※【奨学金額】1年次：（薬学科）400,000円 / （生命薬科学科）350,000円

2年次以降：（薬学科・生命薬科学科）月額20,000円（年額240,000円）

③ 私費外国人留学生特別奨学生数

令和4年度実績

詳 細		大 学 院						計
種 類	金 額 (月額)	修士課程		博士課程				
		1年	2年	1年	2年	3年	4年	
給付	80,000円	1	1	2	2	3	—	9

④ 高等教育の修学支援制度対象者数

令和4年度実績

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医学科	2	1	3	1	4	11	22
薬学科	25	27	24	21	21	12	130
生命薬科学科	3	2	3	1	—	—	9
合計	30	30	30	23	25	23	161

※ 支援額は、支援区分により異なる。

（第Ⅰ区分）住民税非課税世帯の学生

（第Ⅱ・Ⅲ区分）住民税非課税世帯に準じる世帯の学生で、家族構成・世帯年収により異なる

なお、各支援区分の支援額は下表のとおり。

採用区分	給付奨学金（月額）		授業料減免 （年額）	入学金減免 （年額）
	自宅通学	自宅外通学		
第Ⅰ区分	38,300円	75,800円	700,000円	260,000円
第Ⅱ区分	25,600円	50,600円	466,700円	173,400円
第Ⅲ区分	12,800円	25,300円	233,400円	86,700円

⑤ T・A、R・A

令和4年5月1日現在

詳細		大学院						計	
対象	金額(月額)※	修士課程		博士課程					
		1年	2年	1年	2年	3年	4年		
T・A	10,000円	5	4	—	—	—	—	9	13
R・A	15,000円	—	—	2	1	0	1	4	

※ 時給 (T・A : 1,000円、R・A : 1,500円)

※ 令和3年度までの入学生は、T・A月額30,000円、R・A月額45,000円を適用。

⑥ 外国人留学生授業料等減免対象者数

令和4年度採用実績

減免率	大学院						計
	修士課程		博士課程				
	1年	2年	1年	2年	3年	4年	
100%	1	1	4	2	4	—	12

⑦ 修学資金貸与者数

令和4年5月1日現在

	医学部						合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
東北地域医療支援修学資金 A方式(年5,000,000円)	36	34	35	35	35	34	209
東北地域医療支援修学資金 B方式(年2,500,000円+各県の修学資金)	20	21	20	20	18	20	119

(停止中も含む)

(8) 薬学共用試験の状況

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験：令和5年1月6日、7日 追再試験：令和5年2月24日	285	271	正答率 60%以上
OSCE	本試験：令和4年12月10日 追再試験：令和5年2月15日	285	285	細目評価 70%以上 概略評価 5以上
共用試験		285	271	

(9) 国家試験の状況

① 医学部（医師国家試験）

	回数		出願者数	受験者数	合格者数（合格率）
令和4年度	第117回 R5.3.16 厚生労働省発表	新卒	98	92	91 (98.9%)
		既卒	3	3	3 (100.0%)
		計	101	95	94 (98.9%)
令和3年度	第116回 R4.3.16 厚生労働省発表	新卒	95	93	90 (96.8%)
		計	95	93	90 (96.8%)

② 薬学部（薬剤師国家試験）

	回数		出願者数	受験者数	合格者数（合格率）
令和4年度	第108回 R5.3.22 厚生労働省発表	新卒	291	252	211 (89.86%)
		既卒	153	145	79 (54.48%)
		その他	3	1	0 (0.0%)
		計	447	398	290 (72.86%)
令和3年度	第107回 R4.3.24 厚生労働省発表	新卒	296	254	210 (82.68%)
		既卒	137	133	64 (48.12%)
		その他	5	1	0 (0.00%)
		計	438	388	274 (70.62%)
令和2年度	第106回 R3.3.24 厚生労働省発表	新卒	282	244	194 (79.51%)
		既卒	110	106	52 (49.06%)
		その他	7	6	0 (0.00%)
		計	399	356	246 (69.10%)

※既卒は6年制卒、その他は旧4年制卒

(10) 進路の状況

① 医学部

令和5年3月31日現在

	令和4年度卒業生
臨床研修医	91
宮 城	35
青 森	1
岩 手	6
秋 田	6
山 形	11
福 島	2
その他	30
進 学	0
そ の 他	1
合 計	92

② 薬学部

令和5年3月31日現在

		令和4年度卒業生 ※1								令和3年度卒業生	
		薬学科				生命薬科学科				薬学科	生命薬科学科
		男子	女子	計	%	男子	女子	計	%	男女計	男女計
A	製薬会社	4	2	6	2.0%	2	1	3	27.3%	2	6
	食品会社										1
	化粧品会社										
	試験研究機関										2
	研究開発										
	化学工業										
	医療機器										
	医薬品卸業										1
	CRO・SMO					1	1	2	18.2%	1	2
	公務員	1	6	7	2.4%					3	1
	国家										
	都道府県	1	5	6	2.0%					3	1
	市町村		1	1	0.3%						
	病院	18	21	39	13.3%					57	
	国立	7	4	11	3.7%					10	
	公的医療機関	6	8	14	4.8%					31	
	社会保険関係団体									1	
	その他の法人等	5	9	14	4.8%					15	
	研修生										
	薬局	79	140	219	74.5%					211	1
薬局	54	116	170	57.8%					158	1	
漢方相談薬局											
ドラッグストア	25	24	49	16.7%					53		
教育											
国立											
公立											
私立											
B (A以外)	製造業										
	情報通信業					1		1	9.1%		1
	卸売・小売業										
	医療・福祉										
	教育・学習支援業										
	サービス業										
	他業種										
就職者計 (A+B)	102	169	271	92.2%	4	2	6	54.5%	274	15	
就職率 (%) ※2	-	-	93.8%		-	-	100%		94.8%	100%	
C	大学院進学	4	1	5	1.7%	3	2	5	45.5%	2	9
	(内 本学大学院進学)	(3)	(1)	(4)	1.4%	(2)	(2)	(2)	18.2%		
	その他の進学									1	
D	その他 ※3	9	9	18	6.1%					15	
合計 (A~D)		115	179	294	100%	7	4	11	100%	292	24

※1. 令和4年9月卒業生を含む。

※2. 就職率 = $\frac{\text{就職者 (A+B)}}{\text{卒業生 (A~D) - 大学院等進学者 (C)}} \times 100$

※3. 臨時労働者、進学準備中・就職準備中の者、未定者等

(11) 学位授与数

	令和4年9月	令和5年3月	合計
学士(医学)	-	92	92
学士(薬学)	42	252	294
学士(薬科学)	-	11	11
修士(薬科学)	-	4	4
博士(薬科学)	-	0	0
博士(薬学)	-	3	3
博士(薬科学) [論文博士]	0	0	0
博士(薬学) [論文博士]	0	0	0

(12) 外部資金獲得の状況 (令和4年度)

① 科学研究費助成事業 (文部科学省)

ア. 医学部

(単位:円)

	医学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	26件	32件	58件	25件
直接経費	33,900,000	36,000,000	69,900,000	5,520,000
間接経費	10,170,000	10,800,000	20,970,000	1,656,000
合計	44,070,000	46,800,000	90,870,000	7,176,000

イ. 薬学部

(単位:円)

	薬学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	13件	31件	44件	4件
直接経費	19,600,000	35,200,000	54,800,000	4,925,000
間接経費	5,880,000	10,560,000	16,440,000	1,477,500
合計	25,480,000	45,760,000	71,240,000	6,402,500

ウ. 教養教育センター

(単位:円)

	教養教育センター・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	1件	2件	3件	2件
直接経費	600,000	1,500,000	2,100,000	1,100,000
間接経費	180,000	450,000	630,000	330,000
合計	780,000	1,950,000	2,730,000	1,430,000

エ. その他

(単位:円)

	その他・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	1件	2件	3件	0件
直接経費	1,100,000	1,200,000	2,300,000	
間接経費	330,000	360,000	690,000	
合計	1,430,000	1,560,000	2,990,000	

オ. 合計

(単位:円)

	全学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	41件	67件	108件	31件
直接経費	55,200,000	73,900,000	129,100,000	11,545,000
間接経費	16,560,000	22,170,000	38,730,000	3,463,500
合計	71,760,000	96,070,000	167,830,000	15,008,500

※ 移管分を含む、期間延長分・繰越分除く

② 科学研究費助成事業（厚生労働省）

	研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	0 件	0 件	0 件	8 件
直接経費	0	0	0	4,025,000
間接経費	0	0	0	0
合計	0	0	0	4,025,000

③ 受託研究費等

ア. 医学部

(単位：円)

	医学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	23 件	9 件	98 件	130 件
直接経費	200,222,298	0	72,033,250	272,255,548
間接経費	62,761,770	0	7,859,250	70,621,020
合計	262,984,068	0	79,892,500	342,876,568

イ. 薬学部

(単位：円)

	薬学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	6 件	18 件	9 件	33 件
直接経費	18,040,000	22,718,620	7,401,000	48,159,620
間接経費	3,927,000	1,881,000	489,000	6,297,000
合計	21,967,000	24,599,620	7,890,000	54,456,620

ウ. 合計

(単位：円)

	合計			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	29 件	27 件	107 件	163 件
直接経費	218,262,298	22,718,620	79,434,250	320,415,168
間接経費	66,688,770	1,881,000	8,348,250	76,918,020
合計	284,951,068	24,599,620	87,782,500	397,333,188

※ 文部科学省共同利用・共同研究拠点事業除く

④ 教育研究協力資金

(単位：円)

区分	件数	金額
個人	446	18,219,890
企業・団体	4	32,010,000
合計	450	50,229,890

(13) 役員概要

① 理事 (定数 7~9 名、現員 8 名、任期 4 年 (学長理事は 3 年)) (令和 4 年 5 月 1 日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
		業務執行・非執行の別	
高柳元明 (理事長)	昭和 63 年 2 月 29 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 学長
高柳和枝 (外部理事)	平成 18 年 4 月 20 日	非常勤 業務執行理事	高柳内科医院 院長
櫻田忍	平成 19 年 9 月 22 日	非常勤 非業務執行理事	オピオイド研究所 所長
和田裕一 (外部理事)	平成 22 年 4 月 20 日	非常勤 非業務執行理事	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
近藤丘	平成 27 年 4 月 1 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 附属病院統括病院長
大野勲	令和 4 年 4 月 1 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 医学部長
吉村祐一	令和 4 年 4 月 1 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 薬学部長
福田寛 (外部理事)	令和 4 年 4 月 20 日	非常勤 非業務執行理事	前東北医科薬科大学 医学部長

② 監事 (定数 2~3 名、現員 3 名、任期 4 年)

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
千葉信博	平成 26 年 4 月 20 日	非常勤	株式会社カントリークラブ 監査役 (非常勤)
佐藤克巳	平成 31 年 1 月 29 日	非常勤	東北労災病院 名誉院長
一條宏	令和 4 年 4 月 20 日	非常勤	株式会社医療経営研究所 代表取締役

③ 責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア. 責任限定契約

私立学校法に従い、責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事 櫻田 忍、和田裕一、福田寛

監事 千葉信博、佐藤克巳、一條宏

・責任限定契約の内容の概要

非業務執行理事及び監事はその任務を怠ったことにより学校法人に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、あらかじめ定めた責任限度額を上限額として損害賠償責任を負担する。

・責任限度額

非業務執行理事 240 万円

監事 180 万円

※ 法令に基づき、役員報酬 2 年分に相当する額を責任限度額として設定

イ. 補償契約

私立学校法に従い、第 478 回理事会（令和 3 年 3 月 20 日開催）の決議により補償契約の内容を決定し、契約締結日から補償契約が有効となった。

・対象役員の氏名

理事 高柳元明、高柳和枝、櫻田 忍、和田裕一、近藤 丘、大野勲、吉村祐一、福田寛
監事 千葉信博、佐藤克巳、一條宏

・補償契約の内容の概要

次に掲げる費用等を学校法人が補償する。

1. 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用（代理人弁護士費用等の防御費用）の全額
2. 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失（賠償金・和解金）の全額

ウ. 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、第 487 回理事会（令和 4 年 3 月 19 日開催）決議により令和 4 年 4 月 1 日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

※令和 2 年 4 月 1 日から継続して加入している。

・保険期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 4 月 1 日

・団体契約者

日本私立大学協会

・被保険者

記名法人 ... 学校法人東北医科薬科大学

個人被保険者 ... 理事・監事

・補償内容

1. 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

2. 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

・支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

・保険期間中総支払限度額 10 億円

(14) 評議員の概要

評議員（定数 15～20 名、現員 19 名、任期 4 年(学長評議員は 3 年)）（令和 4 年 5 月 1 日現在）

氏名	就任年月日	主な現職等
高柳元明 (理事長)	昭和 60 年 9 月 20 日	東北医科薬科大学 学長
櫻田忍	平成 16 年 4 月 20 日	オピオイド研究所 所長
高柳和枝	平成 18 年 4 月 20 日	高柳内科医院 院長
和田裕一	平成 22 年 4 月 20 日	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
井ノ口仁一	平成 26 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 薬学部 特任教授
近藤丘	平成 27 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学附属病院 統括病院長
大野勲	平成 27 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 医学部長
多田晴観	平成 29 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 事務局次長
北村哲治	平成 30 年 4 月 20 日	公益社団法人仙台市薬剤師会 会長
瀬戸初江	平成 30 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学病院 看護部長
原忠篤	平成 30 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 病院事務部長
吉村祐一	令和 3 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 薬学部長
福田寛	令和 4 年 4 月 20 日	前東北医科薬科大学 医学部長
佐藤賢一	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学病院 病院長
赤井裕輝	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学若林病院 病院長
加藤君子	令和 4 年 4 月 20 日	藤澤メディコン株式会社 かみ薬局 薬剤師
佐藤厚子	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 薬学部 教授
黒崎米造	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 事務局長
山田純司	令和 4 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 医学部事務部長

(15) 教職員の概要 (令和4年5月1日現在)

① 教 員

ア) 常 勤

(単位：人)

区 分		教授	准教授	講師	助教	助手等	計
学部	医学部	45	48	44	88	24	249
	薬学部	30	21	17	18	7	93
教養教育センター		5	2	3	1	0	11
計		80	71	64	107	31	353

※ 教授に学長を含む

イ) 非常勤 (単位：人)

契約職員
124

② 職 員

ア) 常 勤

(単位：人)

区 分	医師職	薬剤師	医療 技術職	看護職	福祉職	事務職	技術 職員	技能職	計
東北医科薬科大学 病院	196 (193)	51 (7)	164 (2)	609	13	94 (1)	—	26	1,153 (203)
東北医科薬科大学 若林病院	19 (14)	6	56	96	4	24	—	12	217 (14)
大学事務局	—	—	—	1	—	94	8	2	105
計	215 (207)	50 (7)	220 (2)	706	17	212 (1)	8	40	1,475 (217)

※ () は医師・薬剤師・放射線技師・臨床検査議事の教員兼務者

イ) 非常勤

(単位：人)

東北医科薬科大学	56
----------	----

区 分	医師職	薬剤師	医療 技術職	看護職	福祉職	事務職	技能職	計
東北医科薬科大学病院	54	0	10	54	1	7	10	136
東北医科薬科大学若林病院	11	2	7	33	0	11	8	72
計	65	2	17	87	1	18	18	208

※ T・A、R・Aを除く

2. 事業の概要

中長期計画を踏まえ策定した令和4年度事業計画に基づく事業報告の概要は、次のとおりです。

(1) 教育領域

医学部・薬学部の両学部において、令和5年度の分野別評価（医学部においては日本医学教育評価機構、薬学部においては薬学教育評価機構）受審を見据え、令和4年4月より両学部の教務委員会の組織体制を再編し、3つのポリシー※に基づく体系的なカリキュラムの点検・評価を行いました。また、点検・評価結果をもとに、令和4年度改訂のモデル・コア・カリキュラムに対応した新カリキュラム策定に向けた検討を進めました。

※ 3つのポリシー … 大学の教育理念を踏まえ、一貫性あるものとして策定された①「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」②「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」③「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の3つのポリシーのこと。

「医学教育」「薬学教育」「教養教育」それぞれの科目単位での質の向上から、学部、大学全体へと活動を広げるため、学部横断的な組織である教育連携協議会において、学部横断的な教育内容や合同FD実施に関する意見交換を行い、「教育の質保証に係るFD講演会」を開催しました。FD講演会により、学習成果の把握とその活用、更にはディプロマ・ポリシー到達度の評価方法等について、教職員が更なる理解を深めました。

教学マネジメントの基盤として設置された教学IR委員会においては、両学部であらかじめ設定したテーマに基づき、カリキュラムや入学者選抜の改善に向けた分析を行いました。その分析結果については、大学運営会議において報告され、各事業部門の今後の活動に活用されます。

完成年度を迎え第2期生を輩出した医学部医学科においては、令和5年度からの共用試験公的化に向けたトライアルとして、臨床実習前OSCEの課題を例年の6課題から9課題に増やして試験を実施しました。また、既卒者を含めた医師国家試験に向けた対策を更に充実させた結果、第2期生の国家試験合格率は全国平均を大幅に上回り、全国4位となりました。

薬学部においては、教育の質保証及び教育の質の更なる向上を目指し、「ベストティーチャー賞、グッドティーチャー賞」を新設しました。また、卒後臨床教育の一環として、薬剤師の専門性を更に高めるべく、医療薬学専門薬剤師の研修施設（基幹施設）の申請を行いました。薬学部生命薬科学科においては、令和2年度に改正した新カリキュラムの学年進行に伴い、医薬連携の一貫として医学部の解剖学実習を見学する等、教育内容の充実に努めました。

新型コロナウイルス感染症の影響下でも教育の質を落とさずに、全学生の教育機会を確保することを目標にかかげ、種々の対策を講じました。前期は対面と遠隔を併用し、後期は原則対面にて感染対策を徹底した上で、講義を実施しました。遠隔授業の実施にあたっては、Web会議システム「Zoom」を活用するとともに、講義室の授業収録システムの本格運用を開始し、対面授業と変わらない質の確保に努めました。授業収録システムにより自動録画された授業動画については、e-ラーニングコンテンツとして蓄積され、授業の復習等に活用されています。

実習（臨床実習・実務実習を含む）や学生の研究活動については、その重要性に鑑み、一部を除いて感染状況に応じた適切な対応の下、対面形式にて実施しました。

(2) 研究領域

研究成果の社会への還元を図るため、東北医科薬科大学オープンアクセスポリシーを制定し、情報公開を推進しました。これにあわせて図書委員会と研究推進委員会が連携し、学内セミナーを開催し「研究者にとっての研究成果発信の重要性」を広く周知しました。

医学部を基盤として、地域社会と共に生きる豊かな人間性と高い倫理観を備えつつ、高度な専門的視野を有し医学・生命科学を発展させ、持続可能な地域社会の構築に貢献する強い使命感を持った人材を輩出することを目的とする大学院医学研究科は令和4年3月末に文部科学省に設置申請を行い、文部科学省より令和4年8月に正式に認可されました。令和5年4月開設に向けた学生募集等の広報活動、入学試験、施設設備の整備を行い、定員10名を超える19名が合格しました。

大学院薬学研究科においては、長期履修制度を導入することにより社会人薬剤師が大学院に入学しやすい環境整備を進めています。

6年目を迎える医薬融合と共同研究推進を目的とした医薬研究交流会については、開催方法や内容の見直しを行い、若手研究者向け交流会を2回にわたり実施しました。これは医薬研究交流会において、若手研究者同士の交流や情報交換をさらに推進することを目的に実施しています。

研究内容を国際的規模で展開する取り組みの一環として、国際交流協定を締結しているアカデミアシニカ（台湾）との学術交流会「第2回 東北医科薬科大学・台湾アカデミアシニカ合同シンポジウム」を、令和5年3月に小松島キャンパスにおいて開催しました。アカデミアシニカ生物化学研究所（台湾）の研究者および本学教員等による研究発表を行い、活発な議論が交わされました。

(3) 学生支援領域

コロナ禍における学生の心身の健康維持に資するため、組担任や保健管理センター、学生相談室による学生面談（心理相談を含む）を継続して行いました。福室キャンパスの自習スペースにおいては、座席を増設し収容定員を確保し自習スペースの移転を図るなど、より良い自己学習環境の提供に努めました。

図書館（本館）においては閲覧席にパーティションの設置を行い、感染対策を実施。図書館再開案を作成し、状況に応じた利用対象者・提供サービスの拡大を行いました。さらに図書館で管理する電子コンテンツのリモートアクセスサービスを拡充し、自宅での学習に利用可能なコンテンツの充実を図りました。

障がい学生支援への一層の理解促進を図るため、組織的な支援体制の構築に加えて、FD講演会「大学における障害学生支援体制の全学的な整備について」を実施しました。また、講演会の内容を踏まえ、障がい学生支援体制の見直しを行い、相談窓口を設置するとともに、合理的配慮内容の決定手順を明確化し、令和5年度から支援室を設置し運用を開始することとしました。

医学部におけるキャリア支援としては、令和4年4月から「医学部卒業生交流支援センター」を新設し、卒業生・在学生・教員等との交流を主な目的とした医学部 SNS「Chimer」を導入しました。これにより、卒業後も興味のあるコミュニティへの参加や情報収集などが可能となり、今後もコンテンツにより卒業生・在学生に有用な交流の場・情報源として発展を図ります。本センターでは卒業生アンケート調査を実施し、採用側の臨床研修病院へのアンケートと比較・分析することにより、卒業生及び臨床研修病院の双方のニーズの把握に努めています。また「修学資金医師支援センター」を新設し、東北各県の行政当局や地元医学部等との協議を重ねて、制度の安定的な運用（医師配置）のための調整、及び制度そのものの見直しも含む調整を進めています。薬学部においては、オンラインでのエントリーシート添削、模擬面談等を実施することにより、コロナ禍における学生一人ひとりの状況に合わせた支援を展開し、特に生命薬科学科においては8年連続就職率100%を記録する等、高い就職率を維持しています。

(4) 入学者選抜領域

令和5年度入学者選抜は、新型コロナウイルス感染症の影響により感染対策を講じたうえでの対応が求められましたが、近年の入学者選抜で得た経験を活かし、円滑な実施に努めました。また直近3年間の各試験会場の受験者数の実績を踏まえ、一般選抜試験会場の見直しを行い、令和5年度入学者選抜においては薬学部一般選抜（後期）の試験会場数を変更しました。

医学部においては、修学資金医師支援センターと情報交換を行い、修学資金枠の適正化を図るため、令和7年度入学者選抜より実施する新たな入試制度（総合型選抜）の策定を進めています。また受験生の多様なニーズに応えるために導入した大学入学共通テスト利用選抜について、令和4年度入学者選抜に続き円滑に実施しました。

薬学部においては、これまでの薬学部学校推薦型選抜指定校制の対象校である6校の推薦枠を2名とし、新たな指定校を1校選定した上で入試を実施しました。また多様な資質を持つ学生を広く受け入れるため、令和6年度入学者選抜より薬学科の受験科目に「生物」の導入を決定し、各高校への周知を開始しました。さらに薬学科・生命薬科学科間の進路変更に対応するため、転科制度を整備し、適切な運用に努めました。

広報活動においては、両学部の入学者選抜に関する動画をリニューアルし、Web媒体の積極的な利活用を図りました。

(5) 病院運営領域

東北医科薬科大学病院（以下、「本院」）及び東北医科薬科大学若林病院（以下、「若林病院」）の2病院体制における効率的機能分化と連携によるより良い医療の提供を目指し、それぞれの患者ニーズや地域において求められる役割等を踏まえ、随時体制の見直しを図っています。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応においては、行政の病床確保計画に応じ、本院の専用病棟（軽症・中等症患者）の受入病床数も増減しています。

両病院の連携強化を図るため、医師および看護師をはじめとしたスタッフの人員交流を検討・実施するとともに、薬剤部および医療技術部門（放射線部、検査部、リハビリテーション部および臨床工学部）において、相互の稼働状況やスタッフの配置状況、機器の更新時期等に関して、課題認識の共有を図るために、定期的に合同会議を開催しています。若林病院の総合診療科開設に伴う本院からの医師異動などを反映し、本院から若林の紹介患者数は前年比約2倍（月平均値ベース）となりました。

地域医療支援体制の一環として推進するナース・プラクティショナー（NP）※プロジェクトでは、令和3年度までに作成した計画を踏まえ、本格的な活動へ移行しました。登米市民病院と実施している登米プロジェクトでは、登米地域の地域医療におけるニーズを汲み上げるため、登米市民病院所属NPへの支援を含め活動を実施し、石巻市立病院と合同で実施している石巻プロジェクトでは本院NPを派遣し、総合診療科医師とともに石巻地域での支援体制を立ち上げ、定期的なミーティング等を実施しています。

※ ナース・プラクティショナー（NP） … 医師の包括的指示のもと、高度医療を実践するための教育を受けた看護師のこと。

医育機関としては、コロナ感染対策の観点からチーム医療や多職種連携教育については見合わせている状況であるものの、本院・若林病院ともに薬学部実務実習の受け入れを継続しました。医学部の診療科臨床実習においては、一部、コロナ感染状況によりオンラインプログラムでの実施があったものの、両病院におい

て受け入れを継続して行いました。

(6) 経営管理領域

ガバナンス強化の一環として、コンプライアンス推進のため、役員及び教職員が遵守すべき基本的事項について、行動憲章及び行動規範として定めました。また、コンプライアンス関連トラブルを未然に防ぐため、全教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修会を開催しました。また、ハラスメント相談体制の充実・強化を図るため、ハラスメント相談員向けの研修会を実施しました。

地震・台風等の大規模災害が発生した場合に、正確かつ迅速に本学関係者の安否の確認及び被害や避難状況を把握するために安否確認システムを導入し、運用を開始しました。また、危機管理体制の強化を図るため、医学部においては「医学部消防マニュアル」、「災害対策マニュアル」を完成させました。7月には医学部の防災訓練を実施し、マニュアル検証も兼ねて災害時の初動について確認し、今後も定期的な訓練継続、他の教職員へ徐々に範囲を広げていく予定です。

小松島キャンパスの長期修繕計画については、令和4年度より外部コンサルを導入し、計画全体の検証を受けています。その中で今後予定されている空調機器等大規模設備更新は、省エネ、CO₂削減を考慮し実施することを予定しています。

大学組織としては、令和5年4月に新設される大学院医学研究科における教育研究に関する重要事項を審議するため、「医学研究科委員会」の設置準備を進め、また教学マネジメント指針に基づく、全学的な教学IRの推進を図るため、全学共通組織として「教学IR室」の設置を計画しました。

事務局組織においては、令和5年4月より複数部署に分散している支払窓口を一本化するため、財務部管財課の体制を見直し、「財務部経理課（出納係、経理係）」を新設し、業務の効率化を図ります。また、小松島キャンパスの維持・管理の他、大学全体の施設維持・管理を統括するため、「財務部施設課」を新設し、福室キャンパスにおいては施設維持・管理を包括的に行うため、医学部事務局施設課と病院事務局施設グループを統合し、「病院事務局福室キャンパス施設課」とします。

(7) その他

① 新型コロナウイルス感染症への対応

令和4年度においても、大学・附属病院ともに、国や県により示されている様々な留意事項や措置等を遵守しながら、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を通じて、学生及び患者の安心・健康に最大限配慮した感染拡大防止策を講じました。

② 中長期計画・事業計画の進捗・達成状況

進捗・達成状況を確認するため、PDCAサイクルに基づき、令和4年9月末までの中間報告に対して自己点検・評価を実施しました。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部項目の進捗が遅れが見られたものの、概ね計画通りに進行していることが確認されました。評価結果については、その状況を踏まえたうえで、令和5年度事業計画に反映しました。

また、令和5年5月の自己点検・評価委員会において令和4年度の総括を行い、令和5年度事業計画の達成に向けた取り組み及び令和6年度事業計画の策定に反映させる予定です。

なお、中長期計画の行動計画に基づく事業報告の詳細は、次頁以降（37～72頁）のとおりです。

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
1. 他者への気配りと倫理観の醸成：多職種の医療スタッフと協働して、患者や家族に対して思いやりと敬意を払い、倫理的配慮に基づいた医療を提供できる能力を醸成する。	1) 臨床の現場における倫理的判断力を養うために、倫理的な配慮が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングを実施する。	<p>①令和5年度受審予定の医学教育分野別評価に向けて、令和4年度からPDCAサイクルを確立するために必要な組織を設置するとともに、教育の内容や評価についての検討を行う。</p> <p>②令和5年度改訂予定（令和6年度入学生より適用）の薬学教育モデル・コアカリキュラムに関する情報収集を行い、カリキュラム策定に向けた検討を開始する。</p> <p>③令和5年度受審予定の薬学教育評価機構による第三者評価に向けて、PDCAサイクルを確立するとともに、教育の内容や評価についての検討を行う。</p> <p>④両学部の教務委員会及び各種小委員会等において、グループワーク等の実施に向けた検討を進める。</p>	<p>①カリキュラムに関し、PDCAサイクルを円滑に稼働させるため、以下の4つのカリキュラムに関する委員会を新たに設置し、倫理的な配慮等に係る教育についても検討を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム策定委員会（P） ・カリキュラム実施委員会（D） ・カリキュラム評価委員会（C） ・カリキュラム改善委員会（A） <p>②教科担当教員会議、薬学系人材養成の在り方に関する検討会等から、薬学教育モデル・コアカリキュラムの情報収集を行い、都度必要に応じて学内の共有を行っている。また、カリキュラム策定に向けた検討を進めている。</p> <p>③教務委員会、同小委員会を軸に薬学部FD部会、教学IR委員会と連携して、PDCAサイクルを回し始め、教育や評価についての議論を行っている。</p> <p>④グループワーク等について、新カリキュラム構築に向けて両学部で検討を進めている。</p>
	2) 患者・家族や医療スタッフとの協調性、コミュニケーション能力の向上を図るために、臨床技能教育（低学年での体験学習や高学年での臨床・実務実習（地域医療実習を含む））における多角的な評価方法を確立する。	<p>①臨床技能教育（低学年次での体験学習や高学年次での臨床実習・実務実習（地域医療実習を含む））における、多角的な評価方法を確立する。なお、評価方法については、令和5年度受審予定の分野別評価（医学部においては医学教育分野別評価、薬学部においては薬学教育評価機構による第三者評価）に向けた準備の中で検討を行う。</p>	<p>①医学部、薬学部ともに新カリキュラムの策定あるいは分野別評価に向けた準備の中で検討を進めている。</p>
2. 人間力の醸成：多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。	1) 幅広い分野への関心やニーズに応じて、専門および専門外の科目を自由に選択し、継続的に受講可能なカリキュラムを構築する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	2) 学問分野や人によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教養教育を行う。	①学問分野等によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教育方法を検討し、一部科目において試行する。	①教養教育委員会にて大学基礎論のブラッシュアップを中心とした検討を始めた。医学部の「心の科学」で心理学教室教員と法学教室教員が協働して授業を行った。
	3) 学生の習熟度や能力に応じた選択科目を設置する。 (1) 基礎学力定着に重点を置いた科目 (2) アドバンスト科目	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>2. 人間力の醸成：多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。</p>	<p>4) 能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むために、カリキュラム改善する。 (1) 全学年においてアクティブラーニング型授業を実施し、以下の向上を図る。 ・基本的なアカデミック・スキル（プレゼンテーション能力・質問力・ライティング力など） ・場面に応じた言語的、非言語的コミュニケーションの基本的スキル ・他者の意見を傾聴・理解し、自らの意見を表現する技術 ・筋道立てて考え、適切に言語化する能力 ・思考力の涵養を通じて、問題を自ら発見し解決できる能力 ・上記を、英語によってもある程度運用できる能力 (2) 自律的な学びを支援するe-ラーニング教材の充実を図る。</p>	<p>①令和5年度受審予定の医学教育分野別評価を見据えた自己点検・評価結果を踏まえたうえで、カリキュラム改正に向けた議論・検討を継続する。 ②令和5年度受審予定の薬学教育分野別評価を見据えた自己点検・評価結果を踏まえたうえで、カリキュラム改正に向けた議論・検討を進める。 ③カリキュラム改正時に、反転授業等の新たなアクティブラーニング型授業が導入できるよう議論・検討を進める。 ④遠隔授業で作成したe-ラーニングコンテンツの活用方法を引き続き検討し、安定した運用に努める。</p>	<p>①医学教育分野別評価の自己点検の準備を進める中で、PDCAサイクルを円滑に稼働させることを念頭に、新たに設置した4つのカリキュラムに関する委員会において議論・検討を継続する。 ②③分野別評価の自己点検の準備を進める中で、現行のカリキュラムの振り返り、カリキュラム改正に向けた議論・検討を進めている。 ④遠隔授業で作成したe-ラーニングコンテンツを、復習用ツールとして活用している。</p>
<p>3. 医療の社会的・人間的側面の気付き：医療や薬に関する現代的な諸問題を多面的に探求・理解する姿勢を育成する。</p>	<p>1) 高学年において、専門科目と教養科目を有機的に組み合わせ、医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目を設置する。 2) 卒前・卒後教育の中で、医療に関する社会的課題（薬害、最新治療法、新薬開発と特許 etc.）を、薬学、医学のみならず、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考する機会を設定する。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ ①人文科学・社会科学等の観点から思考する機会（講演会等）の設定に向けた検討を行う。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ ①キャリア支援課と連携し、卒業生の卒後教育に関する内容をアンケートの項目とした。 ②薬学部の「医療社会学」ならびに医学部の「社会学」等の授業において、医療に関する社会的課題を考えるプログラムを試行することを決定した。</p>
<p>3) 地域住民（高齢者、小中高生等）に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。</p>	<p>3) 地域住民（高齢者、小中高生等）に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。</p>	<p>①地域住民（高齢者、小中高生等）に対する健康教室等について、他大学等での事例を収集するとともに、本院・若林病院による健康教室活動への参加等、実施に向けた検討を開始する。</p>	<p>①地域住民（高齢者、小中高生等）を対象にした場において、健康教室等の内容を企画するなど、検討を進めている。</p>
<p>4. 地域医療の理解と実践：その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。</p>	<p>1) 地域医療の制度やニーズの観点から、地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実施する。 2) 地域医療を担う構成員とその職能を理解し、地域医療において自職種が果たすべき役割を考えさせる教育を実施する。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ ①6年次「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」を着実に実施する。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ ①6年次「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」を改善しながら充実させている。</p>

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
4. 地域医療の理解と実践：その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。	3) コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケア（地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケア、セルフメディケーション、環境衛生など）を、具体的な応用事例を通じて理解できるように科目（講義・演習・実習）を整備する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	4) 地域医療に資する総合的な診療力を効果的・実践的に修得するために、大学病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施する。	①地域における体験学習（6年次「地域総合診療実習・地域包括医療実習」を含む）を着実に実施するとともに、令和3年度に直面した課題に対応しながら、より一層の充実を図る。	①地域における体験学習（6年次「地域総合診療実習・地域包括医療実習」を含む）の改善を図りながら、着実に実施している。
	5) 地域医療における多職種連携を実践するために、医学生および薬学生が同じ地域の病院で臨床実習を体験できる体制を構築する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育：チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。"	1) 高等学校教育から基礎医学・基礎薬学系教育へのスムーズな移行のために、学修目標を明確にした科目を有機的に関連付け、低学年に配置する。	①教学IR委員会の分析結果を活用し、学力向上対策を念頭に置いた初年次教育及びリメディアル教育のさらなる可能性、在り方を模索する。	①教学IR委員会へ依頼する分析の幅を拡大し、初年次教育及びリメディアル教育のさらなる可能性を探り、補習対象者の的確な絞り込みを行った。
	2) 薬学部教員が、医学生の薬物療法における実践的能力を強化する教育に参画する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	3) 医学部教員が、薬学生の薬学的ケア、特に副作用の発見・対応の実践的能力を強化する教育に参画する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	4) 薬学部教員と医学部教員が協働して、薬学生を対象に、患者情報（医療面接、身体所見、検査所見）および医薬品情報の収集と解析、医療記録作成のための文章表現、問題発見・解決（薬学的臨床推論）などの臨床実践能力を養う教育を実施する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	5) 附属病院での臨床実習において、医学生と薬学生が同一症例のケアを通じて共に学習できる体制と、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制を構築する。	①附属病院での学習体制の構築、医学部・薬学部の教員が相互に専門分野を教育する体制の構築に向けた検討を進める。	①教育連携協議会にて、IPEの促進と相互に専門分野を教育する体制の構築について議論を始めた。

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育：チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。	6) 医・薬の教員が共同で作成した症例シナリオを用いて、医学生と薬学生の合同PBLチュートリアルを実施する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	7) 生命科学の視点から薬学を理解し、医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、薬学部生命薬科学科の新たなカリキュラムを、医学部および病院と連携して策定する。	①転科制度を構築し、適切な運用に努める。	①転科に係る諸規定を整備した。令和4年度に転科試験を実施できるよう準備を進めた（転科試験への出願は無し）。
6. 卒後教育の支援体制強化：卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	1) 卒業後の継続的な成長を見守るフォローアップ・支援体制を医学部卒後研修支援センターに構築する。	①医学部卒業生交流支援センターを設置し、継続的に卒業生を支援できる環境を整備する。また、東北各県で勤務している卒業生に対する訪問・調査を通じて、卒業生のニーズの把握並びに地域定着を支援する。また、修学資金医師支援センターを新設し、修学資金を貸与している卒業生の義務勤務病院や地域の関係機関との調整など、卒業生支援の充実を図る。	①令和4年4月から「医学部卒業生交流支援センター」を設置し、卒業生・在学生・教員等との交流を主な目的とした医学部SNS「Chimer」を導入した。この導入により、卒業後も興味のあるコミュニティへの参加や情報収集などが可能となっている（今年度は「Chimer」にダイレクトメッセージ機能が実装され、個人間の交流が可能になった）。今後は、さらにコンテンツを充実させ、卒業生・在学生に有用な交流の場・情報源として発展を図る。コロナにより、卒業生への訪問は実施できていないものの、卒業生アンケート調査を実施しており、採用側の臨床研修病院へのアンケートと比較・分析することにより、卒業生及び臨床研修病院の双方のニーズの把握に努めている。また、同様に今年度から「修学資金医師支援センター」を新設し、東北各県の行政当局や地元医学部等との協議を重ねて、制度の安定的な運用（医師配置）のための調整、及び制度そのものの見直しも含む調整を進めている。
	2) 生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直し（復職支援等）、キャリアアップ、スキルアップ等のプログラムを開講する。	①生涯教育に関する実施体制の整備に向けた検討を行うとともに、病院組織に再編される卒後研修支援センターを充実させ、医学部の卒後支援体制を整備する。 ②COVID-19の感染状況を注視しながら、東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催を検討する。	①研修医向けのスキルアップセミナーの開催(月2～3回)を継続して行う。 ②令和5年度の開催へ向けて検討する。
	3) 社会の要請に応え医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、大学院薬学研究科の新たなカリキュラムを、薬学部教育との連続性を維持しつつ、医学部および病院と連携して策定する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	4) 薬学生の卒後臨床教育を担当する課程（専門職大学院、レジデンスプログラムなど）を設置する。	①薬学生の卒後臨床教育を担当する課程の設置に向けた情報収集を行う。	①卒後臨床教育の一環として、薬剤師の専門性を更に高めるべく、医療薬学専門薬剤師の研修施設（基幹施設）の申請を行い、認可された。また、社会人薬剤師が大学院に入学しやすい環境整備を進めている（例：長期履修制度の導入）。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
7. 教育体制の整備：基本目標を達成するための教育体制を整備する。	1) 医・薬・教養連携教育について合同FDワークショップを開催する。	①教育連携協議会の設置後、医・薬・教養連携教育に関する合同FD実施の検討を行う。	①教育連携協議会にて合同FDの意見交換を行った。また、連携教育に係る合同FDの前段として、教育の質保証に係る合同FDを行った（令和4年5月16日開催）。さらに、障害学生支援に係るFD講演会を実施した（令和4年12月6日開催）。
	2) 多様な授業形態に対応しうる教育設備を整備する。	①医学部・薬学部・教養教育センターで情報共有を図りつつ、遠隔授業に必要な教育設備の検討を進める。	①新カリキュラム構築の課程で、多様な授業形態について検討を進めている。
8. 教学マネジメントの確立：学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	1) 教学マネジメント体制を見直し、整備する。	①教育連携協議会を活用し、学部横断的な教育内容に関する協議を行い、より一層の推進を図る。	①教育連携協議会にて、新カリキュラム構築へ向けて学部横断的な教育内容に関する意見交換を行った。
	2) 教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」、「学位プログラム」、「授業科目」レベルで実施し、教育改善に繋げる。	①教学マネジメントに係る「大学全体」「学位プログラム」「授業科目」レベルでの取り組みに向けた検討を継続して行う。	①教育の質保証に係るPDCAサイクルを回すために、各々のレベルに応じた委員会を実施している。
	3) 教学活動に関する情報・データの収集・解析とその解析結果のフィードバック活動（教学IR）を進展させる。	①教学IR委員会による学修成果等の分析結果を両学部の教務委員会や各種小委員会へフィードバックし、教学活動の点検・評価に活用する。 （医学部教務委員会） ②令和5年度受審予定の医学教育分野別評価に向けて、PDCAサイクルを確立するために教務委員会組織を再編する。その際、教学IR委員会医学部会をこの組織に取り込み、教育の成果等の分析結果を教務委員会や各種小委員会へフィードバックし、教学活動のPDCAサイクルにより効果的に活用する。 （薬学部教務委員会） ③卒業予定者に対してアンケートを行い、学生生活を通じた成長の実感・満足度を測定、その結果に基づいた教育課程の改善を行う。 ④ディプロマ・ポリシーに沿ったルーブリック評価の解析結果について、学生への効果的なフィードバック方法を検討する。	①教学IR委員会による学修成果等の分析結果を教務委員会や各種小委員会へフィードバックし、教学活動の点検を始めた。 （医学部教務委員会） ②カリキュラムに関し、PDCAサイクルを円滑稼働させるため、教学IRについては、新たに設置した4つのカリキュラムに関する委員会の中のカリキュラム評価委員会と連携させ、データの収集・解析を進めている。 （薬学部教務委員会） ③卒業予定者にアンケートを行う準備を進める。 ④高学年における評価を配属教室責任者とする事で、学生へのフィードバックを行う機会を作る。
	4) 大学教育の質に関する情報を公表する体制を整備する。	①教育連携協議会と広報委員会の連携を密にして、大学教育の質に関する情報公表を引き続き推進する。	①医学部と薬学部が連携し、教育の質に関する情報を適宜発信している。

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
1.研究者養成の推進と支援体制の充実に努める。	<p>1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動（大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など）を強化する。</p>	<p>①大学院医学研究科の設置認可後、研究室紹介や研究実績のPRの場として医薬研究交流会を開催する。 ②大学院進学後のキャリア形成、進路選択及び就職活動支援のため、大学院生を含む就職内定者による就職活動等体験発表会を開催する。また、キャリア支援講座講演会における講師を本学大学院修了者からも選出する。 ③大学院の学生確保のため、効果的な広報活動に努める。</p>	<p>①令和5年4月の大学院医学研究科設置後に、医薬研究交流会でPR等を実施する予定である。 ②大学院生を含む就職内定者による就職活動体験発表会を10月17日から1カ月間対象学生に対し動画配信により実施した。また、11月21日に生命薬科学科2年生を対象とした選択必修科目「キャリア支援講座」講演会において本学大学院を修了し企業に勤める方に講師を依頼し、講座を実施した。 ③個別説明会を新規実施する等、学生確保のための広報活動を継続している。</p>
	<p>2) 教員・医療スタッフの学位（修士・博士）取得を推進・支援するための体制（学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など）を整備する。</p>	<p>①令和3年度に教員を対象として実施したアンケート結果をもとに、研究推進に係るセミナー等の内容を検討し、開催する。 （大学院医学研究科設置準備委員会・薬学部教務委員会） ②本学大学院における学位（修士・博士）取得の推進及び支援制度・体制の構築に向けた検討を行う。</p>	<p>①令和4年度は学術論文投稿支援セミナーとして、年4回に分け実施した。集計結果は以下のとおり。 （1）第1弾～EndNote20 基本セミナー 参加者数 60名 （2）第2弾～研究者にとっての研究成果発信の重要性について 参加者数 70名 （3）第3弾～PubMed 基本講座 参加者数 67名 （4）第4弾～Discovery Studio 使用説明会 参加者数 55名 ②長期履修制度の導入等、社会人が大学院に入学しやすい環境整備を進めている。</p>
	<p>3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。</p>	<p>①若手・女性研究者が活躍できる研究体制の整備について、他大学での事例を参考に、多方面から検討を行う。</p>	<p>①若手研究者向けの医薬研究交流会を2回開催し、若手研究者の中でも外部資金の獲得に当たって工夫している点について学内で共有いただく機会を設けた。</p>
	<p>4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する。</p>	<p>①研究エフォートの調査結果に基づき、研究時間確保のための方策の検討を引き続き行う。また、教員自己評価による研究エフォートの調査を継続して行う。</p>	<p>①教員の研究時間確保のための方策として、若手研究者向けの医薬研究交流会を2回開催した。また、教員自己評価による研究エフォートの調査を継続して行った。</p>
	<p>5) 大学院教育の質向上のための大学院教育FD・SDを実施する。</p>	<p>①大学院教育の質向上に向けたFDを実施する。</p>	<p>①教育の質向上のためのFD講演会（令和4年5月16日開催）を実施した。</p>

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。	6) 研究の支援・強化方策を改善するために、研究者の意見（研究者の満足度、提案など）を調査する。	①研究者に対して、研究に関する満足度アンケートを行い、研究支援・強化方策の改善を検討する。	①令和3年度のアンケートにおいて、科研費申請の添削サービス利用に関する要望が多かったが、外部委託はせず、本学内で「科研費採択申請書閲覧コーナー」を設置した。また、科研費応募に関するアンケートを実施し、求められている研究支援策について洗い出しを行った。
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。	1) 医学分野の研究体制のひとつとして学術の理論及び応用を教授研究し、その深応を極めるため、大学院医学研究科を立ち上げる。	①大学院医学研究科の開設に向けて、学生募集等の広報活動、入学試験の実施、施設設備の整備、関連規程の改正等を行う。	①大学院医学研究科の開設に向けて、学生募集等の広報活動、入学試験の実施、施設設備の整備、関連規程の改正等の準備を進めている。
	2) 医・薬・病の共同利用のためのデータウェアハウスを拡充し、その管理体制を強化する。	①医療情報の研究利用の需要がどの程度のものであるかを把握する必要があるため、調査を行う。	①大学職員における診療情報の研究利用の是非について、各委員会と連携し検討を進める。
	3) 知的財産の管理機能（申請、維持支援）体制を強化する。	①知的財産を大学が管理する（管理しないを含む）ための規程・体制の整備について、継続して検討を行う。	①研究推進委員会において、知的財産管理に係る規程等を制定した。
	4) 研究マネジメント（研究の推進・支援のための運営管理）に係る専門部署の拡充とSDを図る。	①専門部署（特にコンプライアンス部門）拡充に向けて、研究者のニーズやシーズの調査を行う。 ②研究倫理講演会を動画配信及び資料配付にて実施する。	①専門部署の拡充に向けて議論するため、他大学の体制や取り組み等情報収集を行った。 ②研究倫理講演会を動画配信及び資料配布にて、9月1日から10月31日まで行った。参加者数349名。
	5) 全学的なICTインフラ（ビデオ会議、Web会議などの通信会議システムなど）を拡充する。	①Web会議をより円滑に運営できるような方策を検討・実施する。	①令和3年度と同様に、両学部においてZoomアカウントを導入し、遠隔授業や各種会議、学会等に活用している。アカウント数は両学部合計で40ライセンスであるが、COVID-19収束後は見直しを行う予定である。 環境整備は昨年度までに大方完了しており、TV会議システム及びZoom等による遠隔会議を日常的に実施している。
	6) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。	①本学ホームページの研究情報を定期的に更新し、Latest News等で広報することによりアクセス件数の増加を図る。 ②東北医科薬科大学研究誌における英語論文を含めた原稿募集について、広く周知し投稿を募る。	①令和3年度新設の「研究環境」「研究情報」特設ページの情報更新を行ったが一部漏れていたものがあったことが判明し即時対応した。次年度より定期的に更新できるよう、チェックリストを見直した。また、SNS等での発信を継続的に実施している他、英語サイトを整備し、研究情報の拡充を図っている。 ②東北医科薬科大学研究誌における英語論文を含めた原稿募集について、学内および院内周知を実施し、投稿を募った。

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	1) 基礎研究から臨床応用まで一貫した研究（トランスレーショナルリサーチ）の支援機能を持つ体制を構築する。	①大学院医学研究科の申請内容を踏まえ、トランスレーショナルリサーチセンターの設置に向けた検討を行う。	①研究推進委員会において、医学研究科設置後に基礎研究から臨床研究までの一貫した研究支援体制の構築としてのトランスレーショナルリサーチセンターの設置を継続的に審議していくこととした。
	2) 医薬融合を生かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院及び病院の研究連携（医・薬・病連携）を推進する体制を構築する。	①リバーストランスレーショナルリサーチ推進のため、医・薬・病連携を推進する。 ②医・薬・病連携に不可欠である病院事務部との連携強化のため、組織体制（人事制度を含む）について検討・答申を行う。	研究推進委員会、分子生体膜研究所将来構想検討会議を通じて、トランスレーショナルリサーチ、リバーストランスレーショナルリサーチの推進について議論を行った。
	3) 医・薬・病連携の研究推進および人材育成のために、大学院に医薬連携研究室等を設置する。	①大学院医学研究科の申請内容を踏まえ、両研究科での医薬連携における研究推進委員会の役割について検討を行う。	①研究推進委員会において、医・薬・病連携の研究推進や人材育成のための医薬連携教室の設置に向け課題を共有し、継続的に審議していくこととした。
	4) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。	①私立大学等改革総合支援事業の基本要件を満たすのみならず、その他のプロジェクトや補助金、補助事業へ積極的に申請できるよう、体制整備を進める。	①令和4年度の私立大学改革総合支援事業への申請を行った。ボーダーラインを満たせず不採択となった。研究推進委員会で今年度の設問項目ごとに課題の精査を行った。
	5) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	①海外の研究機関または研究者と積極的な交流を行っている研究者に対して調査を行い、海外の研究機関との協定締結の可能性を模索する。 ②COVID-19の感染状況を注視しながら、協定を締結しているアカデミアシニカ（台湾）との学術交流会の実施を検討する。	①海外の研究機関との協定締結を模索したが、締結する機関を見いだすことができなかった。 ②学術交流会を令和5年3月23日に開催した。
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	1) 大学全体にわたる研究レポジトリー・データベースを作成し、外部組織（産業界等）との共同研究の推進や研究成果の社会還元に役立てる。	①研究シーズ集（仮称）の編纂を進め、社会還元できるシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールする方策を検討する。また、外部資金獲得の一助とするため、受託研究・共同研究の実績件数等について教授会等に報告する。 ②研究成果の社会還元に役立てるため、東北医科薬科大学オープンアクセスポリシーを制定し、情報公開の推進に努める。	①受託研究、共同研究の実績について、両学部の教授会において報告を行った。シーズの編纂は引き続き継続中である。 ②「東北医科薬科大学オープンアクセスポリシー」を令和4年4月1日に施行した。また、研究推進委員会と連携して「研究者にとっての研究成果発信の重要性」をテーマとする学内セミナーを開催し、広く周知した。

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	<p>①医薬研究交流会について開催方法や内容の見直しを行い、より一層の充実を図る。</p> <p>②研究シーズ集（仮称）に基づいて、共同研究に利用可能なシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールし共同研究の増加に努める。</p> <p>③利益相反マネジメントを適切かつ効果的に進めるため、研究推進委員会と連携してセミナーを開催する。</p>	<p>①医薬研究交流会の在り方として、若手研究者向けの交流会を本年度2回開催した。</p> <p>②シーズの編纂は引き続き継続中であるが、共同研究の利用可能なシーズの選定にあたっては、知的財産管理と密接な関係があり、現状では積極的なアピールは難しい状況である。</p> <p>③利益相反に関するセミナーは開催していないものの、研究倫理教育のe-Learningに利益相反に関する単元を含めている。</p>
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	<p>①COVID-19の感染状況に応じた開催方法を検討のうえ、科学研究費助成事業等の競争的研究資金獲得に関する説明会を行う。</p> <p>②財務部門と連携して、本学の財政戦略を踏まえた外部資金獲得戦略の検討を行う。</p> <p>③外部資金の申請情報について、教授会等を通じて繰り返し周知を行い、外部資金申請率の向上を図る。</p>	<p>①昨年と同様にオンデマンドでの動画の視聴及び資料の配布を行い、説明会を開催した。</p> <p>②令和5年度私立大学改革総合支援事業申請に向け、研究推進委員会で今後対応すべき大学としての取組みについて情報の共有を行った。</p> <p>③両学部の教授会において、科研費の令和3年度の獲得件数と令和4年度の申請件数を報告しており、申請件数の増加を促した。</p>
	4) 特許の獲得を強化するために、知的財産に関連するセミナーを実施する。	①外部講師による知的財産に関するセミナーを実施する。	①研究推進委員会において、知的財産管理に係る規程等を制定した。セミナーの実施に向け、文部科学省主催の知的財産管理に係る勉強会に定期的に参加し、情報収集を行った。

【学生支援領域】

<中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	生活環境の向上	1) 性別（ジェンダー）・人種・国籍・障害の有無などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに多様性への理解を深める。	①多様性に関するアナウンス等は中間報告時点では実施していない。 ②障害学生の支援体制を整備するため、WGを立ち上げ検討を開始した。
		①常に変化する学生を取り巻く環境に対応するため、情報収集に努めるとともに、オリエンテーションや掲示、一斉送信メール等で学生への注意喚起・啓発を継続する	①前期オリエンテーション、後期オリエンテーションにて注意喚起を行った。
		①奨学金及び修学資金に関する情報提供をより充実させるため、オリエンテーションや掲示、一斉送信メール、学内ポータルサイト等にて周知を行う。	①オリエンテーションの他、一斉メール、学生ポータルサイトにて、毎月1回以上周知している。
		①課外活動のより詳細な情報を把握するため、両学部学生委員会課外活動班を中心に調査内容の検討を行う。	①学生会の令和3年度決算、令和4年度予算作成時に校正や助言を行っている。
		①課外活動状況調査の結果に基づき、学生会に対し、適正な予算配分のための助言を行う。	①学生会の令和3年度決算、令和4年度予算作成時に校正や助言を行っている。
		①学生の健康履歴管理の共有に向けた検討を行う。	①学生の健康履歴管理の共有に向けた検討は行っていないが、選定療養費額の増加に伴い、学生が本院を紹介状無しで受診した際の選定療養費補助額の見直しを行い、極端に負担が増えないよう対応した。
		①課外活動状況調査において顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問活動指針策定の検討を行う。	①コロナ禍での課外活動の再開支援に注力したため、ヒアリングは行っていないが、個別相談を受けた場合は関係者で共有している。
		学習支援	8) 生活姿勢の改善を通じた自律的学習態度の醸成を支援する。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	9) 学習意欲の維持のための支援充実を図る。	①組担任や学生相談室等との連携により、学生支援を強化する。	①学生カルテにて面談記録の共有を行い、支援が必要と判断された学生に対し、随時面談を実施している。
	10) 成績不振学生の抱える生活面での課題を早期に発見し解決するための支援の充実を図る。	①学生カルテ等の活用により、成績不振学生に関する情報共有を図るとともに、組担任等から学生への声かけを継続的に行う。	①学生カルテ等を活用し、成績不振学生に関する情報共有を図り、組担任と薬学教育センターが連携しながら学生を指導している。
	11) 卒後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。	①薬学部キャリア支援センター及び医学部卒業生交流支援センターと連携し、卒業進路に関する調査のための情報収集を行う。 (薬学部キャリア支援センター運営委員会・学務部キャリア支援課) ②教学IR委員会と連携し、卒業生に対する就職関係調査の検討を行う。 ③相談業務・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導について、オンラインによる手法も取り入れて効率的に実施する。 ④インターンシップ受入先確保のため、事業所訪問を積極的に行う。	②卒業生に対する就職関連調査について、今後、教学IR委員会とも連携し検討した。 ③キャリア支援課においてキャリアコンサルタントの資格を有する2名の職員を中心に相談業務・エントリーシートや小論文の添削等の個別指導に当たった。また、薬学部キャリア支援センター運営委員による模擬面接をオンラインによる手法も取り入れながら実施し、支援の充実を図った。 ④インターンシップ受入先確保のための事業所訪問は、COVID-19の影響により出来なかったが、生命薬科学科3年生を対象とする選択必修科目「インターンシップ」を6事業所の協力を得て、対面やオンラインを利用した方法で実施した。
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター（心理相談を含む）、病院の連携支援体制を整備する。	①各種施設の利用状況調査の解析結果の解析及び組担任から集約した意見に基づいて、連携支援体制強化に向けた検討を行う。	①組担任、学生相談室、保健管理センター等の意見に基づき、障害学生等の支援体制を整備するためWGを立ち上げ検討を開始している。
	2) 学習環境（教室、自習室、図書館、情報センターなど）の整備および利便性の向上を図る。	①自己学習の環境整備のため、各施設の開放期間及び開放時間の検討を行う。 ②COVID-19感染拡大防止対策を講じた上で、開館日及び開館時間の設定・提供サービスの順次拡大を目指す。特に電子資料については、より一層の充実を図るとともに、学外からの利用については、学術認証フェデレーションを利用したりリモートアクセスサービスを周知し、利用の促進を図る。	①コロナの影響を踏まえ、自習室の他、講義室を自己学習スペースとして土日祝日も含め開放している。 ②COVID-19感染拡大防止対策を講じた上で、図書館再開案を作成し、状況に応じた利用対象者・提供サービスの拡大を行った。 図書館（本館）においては、閲覧席にパーティションの設置を行い席数を拡充し、サービスの提供を行った。 図書館（医学分館）においては、医学部COVID-19アクションプラン（学生版）に基づき、開館時間及び利用対象者の制限を順次緩和し、サービスの提供を行った。 学外からの電子資料の利用については、学術認証フェデレーションの利用を開始し、リモートアクセスが容易に行えるよう利便性の向上を図った。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	①学生生活調査結果や学生の動向をサービス部門にフィードバックして、よりよいサービスの提供を図る。	①後期授業の全面対面実施に備え、食堂にテイクアウトメニューを追加した。また、売店に代わる運用として、冷凍パスタやパン・お菓子等の自動販売機を増設し、併せて電子レンジを設置した。
	4) 課外活動の設備（グラウンド・体育館・プール・文化部の活動拠点など）を充実する。	①設備に関する各部会の意見・要望を収集し、それに基づいて施設の修繕等の提案を行う。	①要望を受け、グラウンドに防球ネットフェンスを設置する予定である。
	5) 学生支援のさらなる向上のために学生カルテシステムの運用を整備する。	①学生カルテのよりよい運用方法について検討を行う。 ②学生カルテ利用について、教員に対してメール・掲示板や各種会議における周知を定期的に行い、利用率向上に努める。	① 学生カルテシステムの記載項目の見直しは行っていないが、教員が学生や保護者との面談内容や休退学に係わる案件について学生カルテへ入力し、学生指導や関係者間での情報共有に役立てている。 ②新たに担任意務を行う教員に対し、学生カルテの概要と利用について説明した。
	6) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へフィードバックするシステムを構築する。	①教学 IR との連携を密にして、解析結果を学生支援へフィードバックする体制を整備する。	①教学 IR 委員会と連携し、学生支援に繋げる体制についてはまだ整備できていない。
	7) 学生寮の整備に関する調査を開始する。	①提携業者との連携を図り、学生寮に関して希望者・利用者等からの意見収集のための調査体制を整備し、オープンキャンパス等でも説明できるブースを準備する。	①調査体制は整備できていないが、提携業者が小松島キャンパス近隣に大型学生寮を建設中である。オープンキャンパスはコロナ禍で規模を縮小して開催したため、説明用ブースの設置はできなかったが、資料配付を行った。

	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
中長期計画に対応しない 令和4年度事業報告 令和5年度事業計画		◎安否確認システム運用に向け、有事の際の運営体制について検討を行った。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	
1. 志願者確保 を目指し、入試 制度の見直しを 含めた入試改革 に取り組む。	薬学部 入学者 選抜 改革	1) 薬学部（薬学科・生命薬科学 科）における新規特待生制度を導入 する。	①本学の財務状況を考慮しなが ら、特待生制度の導入について引き 続き協議を行い、提案を重ねる。	①本学の財務状況を考慮しなが ら、特待生制度の導入について引き 続き提案する。
		2) 学部教育と連携した入試制度改革（薬学科・生命薬科学科における 併願入試制度・転学科制度の導入） を実施する。	①薬学部における転科制度を構築し 適切に運用する。	①転科に係る諸規定を整備した。
		3) アドミッション・ポリシーに基 づく入学者選抜指定校推薦入試制度 を改変する。	①令和5年度入学者選抜に向け、薬 学部学校推薦型選抜指定校制の現在 の対象校である6校の薬学科の推薦 枠を2名とする。また、新規に対象 校を1校選定する。 ②令和6年度入学者選抜に向け、小 論文作問委員を選出し、薬学部学校 推薦型選抜指定校制における小論文 試験にて基礎学力を把握するための 問題を作成する。	①1校1名であった薬学科指定校枠 を入試実績をもとに2名とする高校 を5校、並びに新規指定校1校選定 済みである。 ②小論文作問委員を選出済みであ り、令和6年度入学者選抜に向けて 基礎学力把握のための問題作成を依 頼している。
	医学部 入学者 選抜 改革	4) アドミッション・ポリシーに基 づく入学者選抜を徹底するために二 次試験（小論・面接）制度を改変す る。	①入学後の成績追跡を行うととも に、医学部教員へアンケートを実施 し、その解析結果に基づき制度の見 直しを検討する。	①医学部教員へのアンケートを実施 し、見直した。
		5) 卒後進路の検証の結果を踏ま え、医学部修学資金枠入試制度を適 正化する。	①医学部修学資金枠入学者の卒後研 修について情報交換を行う。	①修学資金医師支援センターと情報 交換を行い、修学資金枠適正化を図 るため修学資金制度の見直しをする べく医学部キャリア支援課と協議を 進めている。
		6) 受験生の多様化に対応した新規 入試制度（推薦入試・後期入試・編 入試験など）を導入する。	①令和4年度入学者選抜より実施し た医学部における大学入学共通テス ト利用選抜の検証を行うとともに 、延べ志願者数の増加に向けた取 り組みを検討する。	①修学資金枠入試制度を含め新たな 入試制度を策定した。
		7) 入学時成績・入学後成績を総合 的に解析し解析結果に基づき入試制 度を改善する。	①入学時・入学後の成績等の解析結 果に基づいて、必要に応じて入学者 選抜方法の見直しを行う。	①薬学部入学者選抜において、学校 推薦型選抜で理科を傾斜配点として いるが、これを一般選抜においても 実施するした。
	両学部 入学者 選抜 改革	8) 入試会場・入試日程など受験環 境を整備する。	①会場・日程の見直しを継続し、受 験者の確保及び受験時の利便性向上 を図る。	①会場の見直しを行い、受験生の利 便性を考慮したうえ薬学部の後期会 場数を2会場減らし4会場とした。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	<p>両学部入学者選抜改革</p> <p>9) 多様な学生の確保を目指した大学入学者選抜改革に対応した入試制度（英語外部試験・高大接続「Japan e-Portfolio」活用入試選抜・国際バカロレア（IB）、Cambirdge International(CIE) AS &A Level 活用入試選抜など）を導入する。</p>	<p>①令和4年度入学者選抜に引き続き、英語外部検定試験の資格取得証明書（成績証明書）の写しを提出させ、入学後の参考資料にするとともに、英語外部試験等、大学入学者選抜改革に対応した入学者選抜制度導入を検討する。</p>	<p>①令和4年度入学者選抜において、資格取得証明書（成績証明書）の写しの提出を求めている。なお、教学IR委員会と連携して分析を行う予定である。</p>
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1) 医・薬・病院が連携した本学の教育・研究の特性を効果的に広報する体制を整備する。	①医学部1期生の卒業に伴い、修学資金に関するパンフレットを改定する。また、薬学部の詳細を紹介したパンフレットの内容充実を図る。	①修学資金に関するパンフレットを改定した。薬学部のパンフレットも一部見直しを行った。
	2) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動（高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など）を実施する。	①高校・予備校訪問及び本学主催の説明会の在り方を検討する。	①指定校を対象として電話による説明を行った。新型コロナウイルス感染を考慮しつつ、対面やZoomでの入試説明会、進学相談会を積極的に実施した。
	3) 高大接続事業に関わる広報活動（在学生の出身校派遣による大学紹介など）を推進する。	①COVID-19の感染状況を注視しながら、両学部の教務委員会・学生委員会と連携し、在校生を出身校に派遣するプログラムを検討する。	①COVID-19の収束が見えず、実施できていない。
	4) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。	①COVID-19の感染状況を注視しながら、ICTの活用を含めた高大接続事業の今後の在り方について検討を行う。	①COVID-19の影響により、実施できていない。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	5) ホームページでの大学紹介(学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など)の充実を図る。	①月1回のTMPUジャーナル記事更新等、定期的な情報発信の充実を図る。 ②アクセス件数の評価から受験生のニーズを精査し、より効果的な情報発信に努める。	①3月に卒業した学生のインタビューや、教養教育センター教員と医学部教員による哲学談義など、計6本の記事発信を行った。 ②ホームページの外部アクセス件数(4月～3月 学外PV) ・トップページ : 232,905 (前年: 282,217件) ・薬学部ページ : 40,351件 (前年: 47,221件) ・医学部ページ : 39,817件 (前年: 43,868件) ・入試情報ページ : 28,074件 (前年: 40,149件) ・受験生の方へ : 41,882件 (前年: 49,588件) 本学SNSのフォロワー数(3月末現在) ・Facebook : 705 ・Twitter : 2,040 ・LINE : 1,342 ホームページの外部アクセス数が前年より減少しているのは、OCの縮小開催に加えて、WebOCの拡充を提案したが実現しなかったことが原因と推測している。
	6) オープンキャンパスの入試広報としての機能を明確にする。	①令和5年度入学者選抜に向けて両学部の入学者選抜に関する動画をリニューアルする。	①両学部の入学者選抜に関する動画をリニューアルし、情報発信に努めた。
	7) 教育プログラムや教育体制の特長を広報するために、学部・学科独自のオープンキャンパスを実施する。	①オープンキャンパス実行委員会の主催するオープンキャンパスではなく、両学部の入試説明会として、小松島キャンパスにてオープンキャンパスを実施する。	①オープンキャンパスのプログラムとして、両学部の入試説明会を行った。例年のオープンキャンパス以外に入試説明会を実施する予定だったが、高校の行事等と照らし合わせ、日程調整ができずオープンキャンパス以外では実施できなかった。
	8) 病院を活用した広報活動(オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど)を実施する。	①令和4年度においても、COVID-19の影響が予想されるため、ホームページの充実を活動の中心とする。	①COVID-19の影響により、実施できていない。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
2. 他大学にな い本学の個性や 魅力を発信する 広報活動を推進 する。	9) キャリア支援センター、医学部卒業研 修支援センター、同窓会組織と連携した卒 後教育・卒業キャリアに関する広報活動 を見直し、実施する。	①修学資金医師支援センター教員に より、医学生の卒業進路に関する FDを実施する。	①修学資金医師支援センター教員に よる医学生の卒業進路に関するFD を実施した。

	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
中長期計画に対応しない 令和4年度事業報告 令和5年度事業計画	①令和6年度入学者選抜より、薬学部 受験科目に生物を導入することにつ いて、各高校への周知を行う。	①令和6年度入学者選抜より、薬 学部受験科目に生物を導入するこ とについて、各高校への周知を開 始した。 令和7年度入学者選抜より、医学 部入試に総合型選抜を導入するこ とが決定した。

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>1) 本院・若林病院の診療機能を効率的に分化し先進・高度急性期から急性期、慢性期、回復期、地域包括ケア、在宅医療まで良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p>	<p><附属病院間の機能分担と連携> (本院・若林病院) ①本院は救急医療を含めた急性期・高度急性期機能、若林病院は急性期・回復期の機能を強化する。 ②本院・若林病院の相互支援機能を整え、両病院間における紹介患者数の増加を図る。 <地域医療支援体制> (本院・若林病院) ③本院・若林病院それぞれの強みを活かし、他の医療機関との連携を強化・拡充する。 ④地域連携の登録医を対象とした学術セミナー等を積極的に開催し、他医療機関との交流を推進する。 ⑤地域連携の登録医の意見を通じて地域医療のニーズを的確に捉え、医療連携の強化を図る。 (本院) ⑥入院支援体制を強化し、病棟・外来の運用のより一層の効率化を図るため、PFM(ペイシェント・フロー・マネージメント/退院支援パス)の作成と運用を検討する。また、行政及び保健・医療・福祉の多様な関係職種が協働し、地域包括ケアの強化につなげられるよう、多職種カンファレンスの実施を推進する。 ⑦登米プロジェクト：令和3年度に作成されたロードマップに従い、登米市民病院所属のナース・プラクティショナー(NP)への橋渡しを行い拡充するとともに、本院所属NPは地域医療におけるニーズを汲み上げる探索的活動にシフトする。 石巻プロジェクト：本院NPの派遣を開始し、総合診療科医師とともに石巻地域での支援体制を立ち上げる。</p>	<p><附属病院間の機能分担と連携> (本院・若林病院) ①両院間のコメディカル部門(5部門)で定期的に開催している合同会議において、共通課題、共通認識となっているのが、両院を通じた部門ごとの一元管理(人員配置、人材育成、機器整備、機器共同利用等)の必要性である。ゆえに病院運営会議(令和5年3月14日開催)において、本院の各部長が統括責任者となり、指示・命令システムを一本化することにより、諸課題を着実に解決していく方針を確認した。 ②若林病院の総合診療科開設に伴う本院からの医師の異動などを反映し、本院⇒若林の紹介患者数は前年比約2倍(月平均値ベース)となった。一方、若林⇒本院の転院搬送患者数は同約1.2倍(同)となり連携強化に繋がった。 <地域医療支援体制> (本院・若林病院) ③令和4年7月に「診療科のご紹介2022版」を作成し他医療機関に配布を行い、病院の情報発信に努めた。 ④対面形式でのセミナー開催が困難な状況のため、オンラインでの開催を企画し、令和4年9月に登録医対象の講演会を開催した。 ⑤一部診療科にて、患者からの電話予約を実施している。また、予約診療WGにおいて患者紹介の診療予約システムの検討を行い、一部診療科でのWEB診療予約システムの導入が決定し、令和4年10月より予約を開始した。 (本院) ⑥入院支援体制の強化に向け、院内看護スタッフに向けた入院支援に関する研修会を開催している。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多職種カンファレンスは対面及びオンラインで実施しており、今後も継続予定としている。 ⑦登米プロジェクト：登米地域の地域医療におけるニーズを汲み上げるため、登米市民病院所属のナース・プラクティショナー(NP)への支援を含め活動を行った。 石巻プロジェクト：本院NPの派遣を開始し、総合診療科医師とともに石巻地域での支援体制を立ち上げ、定期的なミーティング等を実施し、本格的な活動を開始した。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>2) 地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能なキャンサーユニットを構築する。</p>	<p><地域がん診療連携拠点病院としての取組強化> (本院) ①令和5年度の更新に備えて、診療機能及び各要件指標のさらなる向上に努める。 ②がんゲノム医療連携病院申請に向けた準備を促進し、早期の取得を目指す。 <病院機能の維持と向上> ③多様化・複雑化する相談援助業務に対して、専門性を発揮できるよう、研修会等へ参加するとともに、がん相談について、関連病院の参加する相談部会で他院との連携を深める。 ④がん・難病・脳卒中等の治療と仕事の両立支援の体制整備をするとともに、宮城産業保健総合支援センターと連携を深め、院内に社会保険労務士等による出張相談窓口の開設を検討する。 ⑤難病医療協力病院として、難病患者支援の相談業務の見直しを行い、質の向上に努める。 (若林病院) ⑥入退院支援体制を強化し、病棟・外来の運用のより一層の効率化を図る。 ⑦医療相談(室)の機能を強化し、患者支援や医療連携業務の充実を図る。 ⑧病院運営に関する社会的なトラブル等に備え、対応部署を設置する等の取り組みを行う。 ⑨院内感染対策に関する体制強化を図る。</p>	<p><地域がん診療連携拠点病院としての取組強化> (本院) ①令和5年度に向けた更新申請に関しては、様式や一部の要件に変更があったものの、診療機能や診療実績は指定要件を充たしていたため宮城県に申請書を提出し、令和5年4月1日～令和9年3月31日の4年間で指定更新された。 ②がんゲノム医療体制整備WGを立ち上げ、がんゲノム医療中核拠点病院である東北大学病院に見学に行った。開始にあたり必要な経費などの情報収集を行い、令和5年度にがんゲノム医療連携病院の申請を目指すこととした。 <病院機能の維持と向上> ③多様化する経済的・心理的・社会的問題に対して、院内・院外の関係機関と連携を図りながら、患者支援に取り組んだ。WEBでの各種専門研修に参加する等して、スキルの向上にも努めた。地域がん診療連携病院として、定期的に開催される会議や研修会に出席し、各医療機関等の現状を把握し、当院の相談支援センターの運営に役立てた。 ④がん・難病・脳卒中(高次脳機能障害)の治療と仕事の両立支援の体制については、実務者による外部研修(WEB開催)の参加をするよう努めた。宮城県産業保健総合支援センターとの連携体制はあったものの、社会保険労務士等による出張相談窓口の開設するまでには至らなかった。 ⑤難病医療協力病院となって以降、相談業務として大きくは変化はなく現状維持の状況となっている。地域関係機関へ訪問活動をする等し、療養先の受け入れ体制の選定等にも役立てた。難病医療費助成制度等に該当する入院及び外来の患者様については、院内連携を図り必ずソーシャルワーカーによる制度概要の説明と手続き方法について案内をした。 (若林病院) ⑥外来、病棟、連携部門などで患者情報を共有し、早期(入院前等)からの介入やスムーズな退院に向けた環境整備等により効率化を図った。 ⑦前方連携として、外来診療予約や転院・入院相談に対して迅速に対応している。また、COVID-19の後方支援として、回復した患者の転院を受入れている。なお、令和5年年1月からはコロナ感染症を受け入れる「重点医療機関」となり、患者受入を開始した。後方連携としては、COVID-19の影響で面会制限がある中、可能な範囲で家族面談を実施し、多職種とミーティングを行い、院内外との連携を図り支援の質を高めた。 ⑧トラブル等の対応部署は未設置であるが、本院との情報交換等、その都度関係者が適切に対応している。 ⑨「新型コロナウイルス地区対策本部会議」など本院で行われる会議に参加し、院内の感染対策委員会や感染制御室を中心に感染対策を強化した。</p>

【病院運営領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>3) 特定機能病院の取得を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。</p>	<p>＜特定機能病院化に向けた体制整備＞ (本院) ①英語論文実績について、医学部事務部と連携して効率的な現況調査を行うとともに、院内への情報発信等を継続して行う。また、承認申請に必要な規程等の見直しを行う等、整備に着手する。 ②卒後研修支援センターの支援充実を図り、より多くの研修医の確保に努める。 ③インシデント報告の原因究明・分析に基づき再発防止の徹底を図るとともに、職員の医療安全への意識向上や安全文化の醸成のため、職種横断的な医療安全活動の推進を強化する。 ④発生したインシデントを定期的にフィードバックし、医師からのインシデントの報告率の増加と報告文化の定着に努める。随時、医療安全管理マニュアルを改訂し医療安全対策の徹底を図る。 ⑤医療法施行規則の改正（令和2年4月1日施行）に伴う診療用放射線の安全管理を継続する。 ⑥抗微生物薬適正ガイドラインを改定し、令和3年度以前の抗菌薬使用状況を踏まえ、現状に即したマニュアル作成及び採用抗菌薬の見直しを行うとともに、アンチバイオグラムの作成及び微生物検査の拡充を図る。また、地域の感染対策の質の担保向上に努める。 ⑦臨床工学部主導による特定管理機器（人工呼吸器、除細動器、保育器、人工心肺装置等）の定期的な安全研修会を開催し、院内スタッフの知識向上を図る。 ⑧電子カルテ更新及びスムーズな運用に向けたシステム調整を行う。 ⑨診療録の質的な精度管理の観点から、医療情報運用委員会が中心となってカルテの相互監査をより一層推進する。 ＜高度な医療の提供＞ (本院) ⑩麻酔科医の増員に努め、麻酔科管理手術件数の増加を図る。 ⑪保険適用になっているロボット支援手術の対応範囲を拡大し、手術支援ロボットの稼働率を向上させる。 ⑫TAVIデバイスの新規導入を実現し、さらに適用範囲を拡大することで、実施症例の増加を図る。</p>	<p>＜特定機能病院化に向けた体制整備＞ (本院) ①英語論文については医学部と連携し、論文件数の把握に努めた。また、「病院長選考規程」の整備に着手し、策定を完了した。引き続き体制整備を図っていく。 ②4月採用の臨床研修医は14名で令和3年度とほぼ同数であった。令和5年度、4月採用の臨床研修医は14名となった。 ③医療安全管理部内で毎日ミーティングを行い、報告されたインシデント内容を多職種で速やかに共有している。事例に応じて、各部署及び多職種間単位で会議を実施し対策を立案している。特に事象レベルの高いものは、医療安全管理委員会（1回/月）で検討している。 ④医師のインシデント報告は23件。（4月～2月）昨年同様、報告されたインシデントを診療科長あてにメールでフィードバックし、診療科内で共有していただいている。医療安全管理マニュアルは、令和5年2月1日に改訂した。 ⑤専用のソフトを購入して患者の被ばく管理の適正化を図った。年1回程度放射線検査をオーダーする医師向けに適正な検査を徹底させるために講習会受講が義務付けられているが、コロナ禍のため本年度は開催を見合わせた。次年度に放射線科を中心に講習会の開催を企画・予定している。 ⑥マニュアル改定については改訂作業を継続し、次年度に作業完了を予定している。採用薬は薬剤部と連携し、使用実績および抗菌薬適正使用の観点から長期採用薬の見直しを随時行っている。アンチバイオグラムを作成し、活用できる環境を整備した。今年度は新規に全国的なサーベイランス（J-SIPHE、OASCIS）に参加し、当院の状況の把握、地域連携の強化が可能となり、情報の共有が迅速に行える体制が整った。 ⑦特定管理医療機器の教育体制充実について、本年度は非侵襲型の人工呼吸器導入及び、モニター更新に伴う人工呼吸器、モニター、ナースコール連動等が可能となったため現在進行形ではあるが、200名弱のスタッフが参加し人工呼吸器に関する研修会を行っている（開催回数は少人数で行っているため30回ほど）。その他の機器に関しては、体外式ペースメーカー等で必要な部署ごとに研修会を行っている。しかしすべての機器の研修を行っていないが、徐々に各機種への依頼が看護部より増えてきており、来年度は数種類の機器の講習会を企画している。また、機器のモニター接続など監視、記録への自動化を進めていく予定である。 ⑧令和4年9月の電子カルテ更新も無事に終了。安定稼働、及びスムーズな運用に向けて日々調整している。来年度以降は、いくつかの部門システムについて、順次更新作業が発生する予定となっており、コンサル会社と共に計画して進める予定となっている。 ⑨医療情報運用委員会にて監査シートを作成し、監査件数を増やせるよう進めていたが、方式の変更も含め体制が整った。今後、次年度の運用開始を目指す予定である。 ＜高度な医療の提供＞ (本院) ⑩麻酔科医は常勤6名（専攻医1名を含む）と令和3年度に比べて1名増員した。令和4年4月～令和5年3月の麻酔科管理手術件数は2,622件であり、令和3年度と同様に多数の手術件数を維持している。 ⑪令和4年4月～令和5年3月のロボット支援手術件数は、50件（前立腺癌17例、腎腫瘍13例、胃癌19例、食道癌1例）であり、令和3年度とほぼ同様であったが、令和3年度にはなかった食道癌手術が1例行われていたのが令和3年度との違いであった。 ⑫令和4年4月～3月のTAVI施行症例数は24症例と令和3年度に比べて大きく増加した。原疾患の内訳は、大動脈弁狭窄症が23例、大動脈弁閉鎖不全症が1例であった。</p>

【病院運営領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和 4 年度 事業計画	令和 4 年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>＜経営管理＞ (本院・若林病院)</p> <p>①病床規模に応じた人員配置や患者数に応じた病床配分等、経営資源の効果的かつ効率的な運用を図る。 ②令和 4 年度の診療報酬改定を踏まえ、医薬品及び診療材料の納入価管理・同種同効品の見直し等、ローコストオペレーションの強化に取り組み、コスト削減を図る。 ③医療機器保守等の委託費等を含めた経費の削減に向けた取り組みを推進する。 ④個別の診療行為に関する原価等の計算について、各種システムソフト・データの活用により把握した結果を診療科ごとにフィードバックのうえ課題整理に活用する。 ⑤両病院の経営状況について、院内での共有化・可視化の方向性を検討する。 ⑥病院職員の業務評価制度導入に向けて段階的に検討を行う。 ⑦現有医療器械、建物附属設備等について、更新の優先順位の検討ならびにスケジュールの検討を行う。 ＜環境変化への対応＞ (本院)</p> <p>⑧コメディカル部門において、医療法改正で追加された医行為業務の導入について検討を行い、体制整備を図る。 ⑨コメディカル部門の交代制勤務導入に向けての体制整備を行う。 ⑩医師時間外労働の上限規制への対応について、事前準備を含め具体的な検討を行い、すり合わせ等を引き続き進める。</p>	<p>＜経営管理＞ (本院)</p> <p>①新型コロナウイルス感染患者の受け入れ、ならびに院内クラスター発生により、一時的に病床運用に制限が生じたことにより、入院患者数などに影響がみられた。環境の変化に応じ、人員配置や病床運用など適時見直すなど、柔軟かつ効率的な病院運営に努める。 ②令和 4 年度診療報酬における薬価等の変動を踏まえ、コンサルを活用した医薬品ならびに医療材料等の納入価格見直しの交渉を行った。また、医薬品の後発品への切替えについては、可能なものから取組みを行った。 ③業務委託などの業者選考方法を見直すなど、費用対効果を考慮した取組みを行った。医療器械の年 1 回のスポット点検などは、件数をまとめて価格交渉を行うなどコスト低減に努めていく。 ④新たに個別の診療行為に関する原価等の算出は行っていない。限られた経営資源の効果的な活用に注力する。 ⑤両院間の情報交換・連絡を継続するなかで、財務課主導により、大学、本院及び若林病院の 3 者間において、主に情報共有・課題共有を目的として会議を 2 度開催した。また、両院の財務分析を私学事業団に依頼、その結果に基づく課題等の共有が図られた。 ⑥事務職員について、自己点検に基づき上司と面談を実施した。 ⑦医療器械等に関しては、修理不能や保守終了などの事情を考慮し対応を行った。院内改修に関しては、機能維持、環境保全を優先し対応した。 (若林病院)</p> <p>①令和 4 年 7 月まで 5 階病棟を閉鎖し、本院の COVID-19 患者に対応した診療体制構築のため、看護師等の医療スタッフの応援派遣を行った。 ②共同購入等のスキームを活用し、ローコストオペレーションを図り、材料費の削減につながった。 ③システム保守費の削減に取組んだ。 ④⑤諸課題の解決に対応するためのツール・方策の検討を行った。 ⑥病院職員の業務評価制度導入に向けて、検討を継続する。 ⑦ 現有医療器械、建物附属設備等について、更新の優先順位及びスケジュールの検討を行った。 ＜環境変化への対応＞ (本院)</p> <p>⑧放射線部においては、スタッフの半数は認定取得を終えており、造影剤の注入等一部の業務拡大を開始した。スタッフ全員の取得まではあと 1 年程度を予定している。 ⑨導入に合わせ新年度のスタッフ増員が決まり、来年 10 月の実施に向けて準備を始めていたが、急遽退職等による人員確保が必要となった。そのため 10 月開始も見直すこととした。 ⑩医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向けた準備として副業・兼業先の労働時間調べを実施した。医師の働き方改革検討推進委員会を立ち上げ B 水準・連携 B 水準取得に向けて活動を開始した。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>本院</p> <p><収益の向上> (本院) ①入院支援室において入院説明ができる診療科の拡大を図る。 ②地域連携の登録医からの紹介患者の診療予約システム構築を目指し具体的な検討を進める。 ③地域連携の登録医療機関を訪問し、病院のPR活動を強化することにより紹介患者数の増加を図る。 ④各検査室に必要な応じ主任を配置し、より効率的な組織運営を行う。また、毎年度10題以上の学会発表、複数の英文論文発表の維持に努める。 ⑤認定資格取得者数を維持するとともに、資格未取得の技師に対しては資格取得を促す。 また、若林病院からの検査ニーズに対しても対応できるような体制整備に着手する。 ⑥外来化学療法センターニュースレターにより、センターのPRを行う。 ⑦診療報酬の増加を図るため、施設基準の新規取得に努める。 ⑧病院収支改善WGにおいて、経営改善点の検討を行い、情報共有を継続する。</p>	<p><収益の向上> (本院) ①今年度、新たに2つの診療科の拡大を実施している。消化器外科と眼科の硝子体手術患者に対する入院説明を追加したことにより、月平均40件の対応件数増加となった。 ②予約診療WGにおいて患者紹介の診療予約システムの検討を行い、一部診療科でのWEB診療予約システムの導入が決定し、令和4年10月より予約を開始した。 ③登録医療機関への加入を郵送で勧めた。令和4年12月に一部登録医療機関へ訪問し、病院のPR活動を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染者の増加に伴い訪問でのPR活動は自粛した。 ④主任の配置については2021年12月に生理検査室部門に2名の主任を配置した後、2022年度は2023年1月に4名(検体検査室)を配置し、2023年度に3名(生理、検体、細菌検査室1名ずつ)を配置予定とし、さらに強固で効率的な組織構築を進めている。2022年度は学会発表23題、講演15題、英文発表5題と年度の目標を達成し、職員の専門性を高めることができた。 ⑤検査部各部門の専門性をさらに高めるため、資格取得を促進している。各部門で関連する資格の受験に関する資料を制作し、部門毎で支援している。その結果、今年度は、ISO15189技術審査員、認定輸血検査技師や一般検査技師をはじめとした専門性の高い、14名の資格取得者が増加した。また、若林病院からの検査ニーズに対して、若林病院の細菌検査を本院で実施出来るように環境整備を進め、9月より運用を開始した。人的ニーズには、6月下旬より心電図検査、腹部超音波検査に関して、1ヶ月に10~13日程度1名~2名を派遣し支援している。その上、専門資格を有する超音波検査技師の長期派遣を継続している。 ⑥2023年1月に外来化学療法センターニュースレターを発刊し、近隣医療機関及び登録医療機関へ配布しセンターのPRを行った。 ⑦本年度は診療報酬改定年度でもあるため、40件程度の施設基準の届出件数となったが、改訂に対して迅速な届出を実施できた。 ⑧診療科ヒアリング(例年、病院長実施)による課題の洗い出し結果をもとに、主要メンバーにおいて検討会を実施し、化学療法室等の整備に着手し稼動を開始した。また、あらたに診療科(長)への迅速な意思伝達と多角的な視点による経営戦略の立案等を目的として、「診療科長会議」を組織し、今年度は2回開催した。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>若林病院</p> <p><収益の向上> ①医療連携先への情報提供等を積極的に行うとともに、連携先の増加に努め、入院・外来患者数の増加を図る。 ②オンライン診療の導入を検討するとともに、健診センターでの要再検査者をすみやかに診療部門へ紹介する仕組みの構築等により、外来機能の強化を図る。 ③人工透析センターの稼働率向上に努め、収入増加を図る。 ④救急患者受入数の維持・向上に努め、患者数増加を図る。 ⑤健診・人間ドック部門について、既存先との関係強化及び新規先の獲得に努めるとともに、閑散期の稼働改善を進め、受診者数の拡大・収益性の一層の向上を図る。</p>	<p><収益の向上> (若林病院) ①COVID-19の影響に伴い、近隣医療機関への訪問活動を自粛しているため、「連携だより」や案内文書等の郵送頻度を高め、患者確保を図った。 ②オンライン診療の導入に向けた準備を進めるとともに、健診センターでの要再検査者を効率的に紹介出来る様に体制整備を図った。 ③人工透析センターの稼働率向上に向けた取組を行った。 ④総合診療科新設の影響など本院からの医師移動に伴い前年対比1.4倍(令和3年/203件→令和4年/285件)の救急患者受け入れ増に繋がった。 ⑤閑散期対策については多少の効果があったものの、COVID-19の影響により、健診・人間ドックの検査項目や方法に制約を設けている状況が続いており、収益額・健診者数ともに前年実績並で推移した。一方、前年度から導入した遺伝子検査がドック単価増に寄与した。</p>
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する</p>	<p>1) 入学志願者に向けた大学病院の広報のために、入試センターとの連携を強化する</p>	<p>入学者選抜領域 2-8)と同じ</p>	<p>入学者選抜領域 2-8)と同じ</p>

【病院運営領域】

＜中長期計画 基本目標＞

病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>2) 卒前臨床実習、卒後臨床研修の連携を強化し、臨床初期教育の一元化に向けた体制を整備する。</p>	<p>＜医育医療機関としての体制整備＞ (本院・若林病院) ①薬学生の実習受入体制を維持するとともに、より実践的な教育プログラムの展開を目指す。 ②本院及び若林病院を中心に実施される医学部4・5年次の診療科臨床実習と臨床研修プログラムの連携を検討する。 ＜高度な専門職育成のための教育体制＞ (本院・若林病院) ③卒後研修支援センターの体制を強化し、研修医の研修の充実や臨床研修に係る学習環境の改善、研修プログラムの拡充及び研修修了後の支援体制の整備等を図る。 ④臨床研修プログラムの拡充のため、協力病院数・施設数を増やすとともに、協力病院・施設とのコミュニケーションの機会を増やし連携の強化を図る。また、当院のプログラムにおける「地域医療」「一般外来」研修のカリキュラムの策定等により研修内容の標準化を図る。 ⑤専門研修プログラムの整備を推進し、専門研修のための基幹施設となる領域の拡大を図る。 ⑥医学生・既卒者を対象とした対面式やオンラインイベントへ積極的に参加する。 ⑦卒後研修支援センターのホームページの充実や積極的な広報活動を行い、より多くの専攻医の確保に努めるとともに、屋根瓦方式の指導体制につなげる。</p>	<p>＜医育医療機関としての体制整備＞ (本院・若林病院) ①コロナ感染状況により、一部実習内容の制限がありながらも、本院、若林病院ともに薬学部実務実習の受け入れを継続できた。感染対策の観点からチーム医療や多職種連携教育については見合わせている状況である。受け入れ人数については若林病院においては目標達成したが、本院は目標値を達成できなかった。原因としては本院で実習予定であった4年生の留年やふるさと実習の希望が多かったことなどがあげられる。引き続き、教育、経営に関する大学の事業方針を十分に勘案し、本院での受け入れ目標の達成を目指す。 (本院) ②1期生の本院研修医に診療科臨床実習のオリエンテーションで説明者として参加してもらうなどの具体策を実施した。 それ以外にも本院での実習・研修の場では医学生と研修医との自然な交流が生まれており、臨床実習プログラムや臨床研修プログラムに具体的な連携を医学部・病院として改めて定める必要性は高くないと判断された。 (若林病院) ②診療科臨床実習は、総合診療科、腎臓内分泌内科、リハビリテーション科、精神科にて受け入れ、臨床研修では、総合診療科が受け入れている。 ＜高度な専門職育成のための教育体制＞ (本院) ③事務を3名から4名体制とした。研修医の学習環境の改善につなげるため、研修医による「研修環境」「指導状況」評価をまとめ継続的に卒後教育担当者会議でフィードバックした。また、定期的にセンター担当医師と研修医の面談(個別)の機会を設け、生活・学習面の悩みや進路等の聞き取りを行い、サポートが必要な研修医の把握に努めた。 ④令和5年度開始プログラムへ協力医療機関として県外(北海道、栃木県)の2病院を追加し、臨床研修プログラムB(地域たすき掛けコース)の内科・救急部門の研修先の充実を図った。また、センターの担当医師が地域医療・一般外来研修先となる協力病院や施設を訪問し、研修先の指導医からの要望等の聞き取りや研修医への声かけを行い、コミュニケーションを強化する取り組みを行った。 ⑤救急科の専門研修プログラムの申請を行い、基幹施設となる領域が12から13領域となった。また、外科・整形外科・総合診療の3領域において令和5年度採用定数の増員を行った。 ⑥自院主催の臨床研修説明会をオンラインと対面式のハイブリット形式で開催した。その他に民間のフェアへ対面式を中心に参加した。 ⑦4月採用の専攻医13名(全領域合計)のうち7名は当院の臨床研修から専門研修へ進んだ専攻医であった。令和5年度に向けて民間のオンライン説明会へ参加した。今年度も当院に所属する研修医向けに専門研修説明会の時間を設けた。3月末に臨床研修修了となる研修医15名のうち7名が当院の専門研修へ進む結果となった。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>3) 医学部及び薬学部の特徴を活かして、臨床研究・医薬相互研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。</p>	<p>(本院) ①研究基盤となる臨床研究推進センターの強化の一環として、臨床研究コーディネーターの育成を推進するため、薬学部の実習生に治験・臨床研究への啓発を行う。また、生命薬科学科の将来構想を踏まえ、臨床研究実習の準備を進める。 ②臨床研究の適正な推進を図るため、e-ラーニングを含め教育・研修講座を積極的に開催し、医師、他の医療従事者への啓発を行う。 ③新たに設置したデータマネジメント室(DM室)による支援業務の拡大を含め、臨床研究支援活動を促進する。 ④公的研究費による研究について支援体制を確立する。 ⑤治験の活性化を目的とした広報活動を行う。</p>	<p>(本院) ①薬学実習生(Ⅱ期2名、Ⅲ期16名、Ⅳ期7名)に対して治験・臨床研究についてのレクチャーを行った。今回の実施にあたり構成を検討し、ICロールプレイの他、症例検討、薬剤師国家試験の解説(治験・研究関連部分)を導入、治験・臨床研究に対する理解・認識向上を図った。併せて生命薬科学科の臨床研究実習が行われる際の研修項目について検討を進めている。 ②今年度より新たにWeb回線を利用した研修システム「ICRweb」(：e-ラーニング)を導入した。これにより多岐に渡る項目(関連法令、研究手法、統計解析、研究倫理等)が常時、視聴可能となり、内容的な標準化を行うことができた。また本システム導入とあわせ教育研修の手順を改正し“臨床研究の実施要件”として新たな枠組みで臨床研究に関する教育・研修を進めている。 ③データマネジメント室(DM室)では今年度は4件(昨年度3件)の臨床研究支援(データの収集、クリーニング、集計・解析、保管等)を行っており、対応症例数503例(昨年度55例)も伸ばし、業務の定着に向けて進めている。 ④公的研究費による研究業務支援が行えるよう手順書を策定した。これに基づきAMED採択の医師主導治験について、責任医師と調整を行い、臨床研究コーディネーターによるIC補助、データ入力、被験者対応等の支援業務を開始した。 ⑤当院職員向け広報誌「For…」の発行(計4報)を行い、治験・臨床研究に関する法令(改正)の案内・解説や、研究の申請手続き、当センターの研究支援業務の紹介等を行った。 また、今年度の“企業等との意見交換会”では“(株)EP総合(治験の紹介等を行っている企業)との話し合いを行った。先方から最近の開発傾向等について情報提供があり、受入れ体制の整備、対象診療科の拡大等について検討を行った。対象となる症例を如何に確保するかが治験依頼者へアピールになることから、治験受入れ時の登録の進捗確認や検討会を行っていくこととなった。</p>
	<p>4) 東北地方が抱える地域医療における様々な課題を解決するため、産学官の連携を強化し共同研究・開発を推進する。</p>	<p>研究領域 4-1) に同じ</p>	<p>研究領域 4-1) に同じ</p>

【病院運営領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>3. 社会貢献 (1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>1) ITやAIの健診領域への導入等により、新たな健診システムの構築や検診データの利活用を模索する。</p> <p>2) 先進医療から公衆衛生的な医療情報を提供し地域の健康への意識改革を推進する。</p>	<p>(若林病院) ①地域性を持ったヒストリカルな個人健診データをマイニングすることによる、予防医学等への活用を検討する。 ②ITやAIの導入により、健診実施体制の効率化と健診対象者の拡大の仕組みの検討を継続する。</p> <p>(本院・若林病院) ①市民向け・医療機関向けの情報冊子の内容を見直し、医療情報の発信を充実させる。 ②医療連携の会等を通じた附属病院の診療に関わる情報の発信を行う。 (若林病院) ③糖尿病や腎臓病等、疾患領域ごとの患者教育の充実に努める。 ④健診センターで実施している「プチ健診」(予約なしで行える低廉・簡便な血液検査)のPRを強化する。</p>	<p>(若林病院) ①個人健診データのマイニング及びその活用について検討を継続する。 ②インターネット上での健診予約システム導入に向けた検討を行っているが、COVID-19の影響により関連業者との交渉が進んでいない。</p> <p>(本院) ①市民公開講座は2021年12月より継続的にYouTubeでの配信を行い、情報発信に努めた。 ②2022年9月にオンラインによる「医療連携のつどい」を行い、各診療科長による診療科情報を発信した。 (若林病院) ①医療機関向けの「連携だより」を年4回発行するとともに、外来診療体制等の変更の都度、案内通知文書を送付して医療情報発信に努めた。また、情報発信方法について、メール発信を加える等、発信媒体の効率化を図った。 ②COVID-19の影響により、ハイブリッド方式(対面とオンラインの組み合わせ)の連携セミナーを実施。令和5年4月に仙台市とイオンが開催する「健康づくりフェア」に参加する準備を行った。 ③COVID-19の影響により、対面形式による患者教育を見合わせているが、1階待合スペースで映像を流す等、情報提供に努めた。 ④COVID-19の影響により、「プチ健診」は感染状況をみながらPRに努める。</p>
	<p>3) 災害拠点病院として、広域災害時、周辺地域住民に安定的な診療を提供できるよう運営・設備の整備を推進する。</p>	<p>(本院) ①スクリーニングや陽性者対応の手順について、総合防災訓練などを通じて検証及び改善を実施する。また地震以外の災害に対する対応についても準備を進める。 ②災害時の対応について、地域住民に情報を発信し共有を行う。 (若林病院) ③事業継続計画(BCP)の確実な実施に向けて、各分野における現状と課題を把握し、体制を確立する。 ④地域住民と連携した防災訓練に関する情報を院内に共有するとともに、実施に向けた検討を行う。 (施設課) ⑤事業継続計画(BCP)への対応のため、医学部教育研究棟における給水・燃料(重油)の備蓄と設備機器の維持管理を継続する。 ⑥策定された医学部災害対策マニュアルでは、原則近隣住民の避難を受け入れないこととなったため、地域住民との共同防災訓練については、本院が実施する際に積極的に参加し、地域貢献活動を進める。</p>	<p>(本院) ①災害対応時の感染予防策について手順を整理し、令和4年11月12日の総合防災訓練で検証した。感染予防に関しては特に課題なく終了したが、部署の設置場所、物品の整備、業務フローなど各分野の課題が見えてきたので今後改善を進める。 水害を想定した通信訓練については、実施できなかったため4月以降に実施する。 ②令和5年3月3日に地域住民へ当院の災害対応方針について情報を提供した。 (若林病院) ③事業継続計画(BCP)について、若林病院事業継続計画として作成するとともに、内容の整備を実施した。 ④地域住民と連携した防災訓練は、COVID-19の影響から対応を見合わせているが、感染状況をみながら実施に向けて検討を継続する。 (医学部事務部施設課) ⑤災害時の給水に関しては常時受水槽に3日分の貯水を行っており、万が一の為、別途災害備蓄の飲料水3日分の備蓄も昨年度整備完了した。また非常用発電機に用いる重油についても3日間稼働できる量を重油タンクに保有している。設備機器においてはビル管理委託契約に基づき、機器の保守点検を実施し、不具合においても随時対応しており、非常用発電機においては電気設備年次点検時にも起動及び送電の確認を行っている。 ⑥訓練実施の際には積極的に参加、協力し、地域貢献活動に努めた。次年度も継続していく。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>3. 社会貢献 (1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>4) 病院活動の広報内容や広報体制の充実を図る。</p>	<p>(本院・若林病院) ①病院ホームページの掲載情報を更新し、患者・医療関係者に対する当院の新着情報（お知らせ・採用情報・診療情報）を適切に発信できるよう努める。 ②病院紹介パンフレット内容の充実を図る。</p>	<p>(本院) ①病院ホームページの掲載情報の更新は随時実施し、常に患者・医療関係者に対する当院の新着情報（お知らせ・採用情報・診療情報）を適切に発信できる体制としており、今後も、集患増患、職員採用に繋がる広報を実施できるよう努める。 ②昨年度より着手していた病院パンフレットの更新作業が終了し、本年4月25日より更新した病院パンフレットへ切り替え、使用を開始した。 (若林病院) ①病院ホームページは、診療体制や病院状況が変更となった都度更新し、効果的な最新情報の発信に努めている。 ②病院紹介パンフレット内容の充実について検討している。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。</p>	<p>1) 中長期的な財務計画の策定：中長期的な財務計画の策定と適切な管理によって経常収支差額の安定化を実現する。</p>	<p>①中長期計画策定当初の見込と実績の差異について分析を行い、長期的な視点で収支改善の具体策を検討する。 ②本院・若林病院と財務課で定期的に打ち合わせ会議を開催し、当年度の収支改善に向けた具体策の実施状況と課題について検討を行う。 ③令和5年10月1日に導入される「適格請求書等保存方式（消費税率改正関連）」に向けて計画的に対応を行う。 （財務課・管財課） ④税法（電子帳簿保存法）改正に適切に対応する。 ⑤経理関連諸規程の改正については、税法（電子帳簿保存法）改正対応等を踏まえたものとし、令和5年度の施行を目的に計画的に見直し作業を行う。</p>	<p>①当初の中長期計画との差異は、附属病院の病床利用率が計画を大幅に下回ったことが主な要因であるが、今後は診療科毎の具体的な行動指針等の策定が必要であり、その点を含めて11月末までに中長期的な財務計画を再策定する。 ②病院事務部（経理グループ）、若林病院事務部、企画課と2カ月に1回、定期的を開催し、足元の業況と改善策、情報交換を行い、諸問題の解決に取り組んでいる。 ③複数の企業に指導実績のある税理士、会計士とコンサル契約を締結し、工程表に基づき作業を実施している。 ④③と同様にコンサル契約を締結し、工程表に基づき作業を実施した。 ⑤③と同様に新たにコンサル契約を締結し、コンサルと協同で令和5年度の組織体制の改正を踏まえた大学・病院横断的なプロジェクトチームを組成し、推進体制を強化することとした。</p>
	<p>2) 病院の収支改善：戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>病院運営領域1-4)に同じ</p>	<p>病院運営領域1-4)に同じ</p>
	<p>3) 大学の財政基盤の強化：大学の増収策および費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。</p>	<p><増収策> ①「私立大学等改革総合支援事業」の採択と「教育の質に係る客観的指標」の加点による経常費補助金の増額に向けて、各設問の事業を担当する部署と連携して取り組む。 ②寄付金の活用状況の開示やホームページの見直し等により寄付金募集を強化する。 ③外部資金の獲得強化に向けて、所属教室への予算配賦上乘せ等のインセンティブ付与を検討するとともに、獲得者のノウハウ共有方法等を関連各課と検討する。 <費用削減策> ④教室予算の配賦について見直しを検討する。 ⑤大学と附属病院の共同調達等による経費削減策を検討する。 ⑥関連各課と時間外勤務の圧縮や各種手当の見直し等の人件費削減の取り組みについて検討する。 ⑦外部機関の意見等を踏まえ、省エネルギーの取り組みとベンチマークの改善を推進する。 ⑧保安規程を見直し、無停電点検を導入することにより、現状毎年実施している停電点検の実施頻度を3年に1回とする。</p>	<p><増収策> ①「教育の質」については関係各部門と加点に向けた打ち合わせ会議を開催し、次年度に向けての具体策についても話し合った。「私立大学等改革総合支援事業」については10月末の提出に向けて、研究支援課と準備を進めている。 ②寄付金の活用状況については、同窓会報と大学報に実績データの他に購入した機器の写真も掲載し、感謝の意を表した。HPの改善については検討中である。 ③外部資金の獲得者の所属教室へのインセンティブ付与については、検討中である。 <費用削減策> ④教室予算の配賦については、光熱水費の大幅な増加もあり、事務局予算を含め翌年度の削減を検討中である。 ⑤両附属病院、両大学キャンパスで共同調達による経費の削減を検討中である。 ⑥ノー残業デーの設定等、具体策の検討を総務人事課と検討していく。 ⑦「仙台市温室効果ガス削減アクションプログラム」に係る事業所訪問時の意見交換も参考に、小松島キャンパス学生・教職員の省エネ意識喚起、段階的なLED化に取り組んでいる。 ⑧令和4年度は11月に無停電点検を予定している。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
<p>1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。</p>	<p>4) 設備投資の管理：長期的な財務の見通しに基づき、教育・研究のニーズを踏まえながら施設・機器整備などにかかる設備投資を適切に管理する。</p>	<p>①小松島キャンパスの長期修繕計画を作成し予算策定部署と共有する。長期修繕計画については外部コンサルティングにより計画内容の正確性、有効性の検証を受けることを検討する。なお、設備更新にあたっては、省エネ、CO₂排出量を考慮したものとする。 ②小松島キャンパスにおける単年度の設備更新を着実に行う。また、中期の設備更新予算について予算策定部署と協議を行う。 ③今後予定される小松島キャンパスの設備更新のうち、特に大規模・高額となる空調設備については、外部コンサルティングを活用し、安定した建物運営と保全費用の最適化のバランスの取れた更新計画を作成する。 ④医学部教育研究棟の空調管理について、適切かつ省エネルギー推進を考慮した運用を行う。また、教職員等、利用者の要望に応じた施設改修についても随時検討する。 ⑤医学部教育研究棟内の掲示板については、学生への情報伝達の在り方を踏まえて設置の必要性を検討する。</p>	<p>①令和4年度は外部コンサルを導入し、長期修繕計画の検証と修正提案を受けた。 ②令和4年度予算に計上した設備更新については概ね予定通り実施できた。また中期的に発生が見込まれる案件については随時予算策定部署と情報を共有した。 ③①の外部コンサルについては、令和4年度のコンサル成果物等により、機器選定など更に詳細化したコンサルティングの委託を検討することとしている。 ④福室キャンパス省エネ推進部会で検討し、空調の設定温度の見直し、稼働時間の検討、照明の間引き点灯、夜間自動消灯、エレベーターの時間外、休日の間引き運転などを実施しており、教職員、学生にも掲示物等で周知をしている。コロナ感染対策のため、事務室、講義室にサーキュレーターを設置し、対面授業等における感染防止に配慮した。設備不具合についても随時対応している。 ⑤コロナ禍での対応が継続されている中、掲示板の必要性がまだないことから、未設置である。今後の必要性については教務課と検討予定。</p>
<p>2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。</p>	<p>1) コンプライアンスの推進：トラブル防止のため、行動規範の策定や通報制度など体制の充実をはかるとともに、教職員向けの研修を通じてコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。</p>	<p>①行動規範の策定及び全教職員への周知徹底を図る。 ②各種研修会のアンケート結果をもとに、研修内容の充実を図るとともに、参加率を向上させるための施策を検討・実行する。 ③コンプライアンス関連トラブルを未然に防ぐため、ハラスメント等の研修会について、より一層の内容充実を図る。</p>	<p>①行動憲章及び行動規範を策定し、役員及び教職員が遵守すべき基本的事項を定め、コンプライアンスの推進を図った。 ②各種研修会の実施にあたって、過年度のアンケート結果をもとに研修内容の充実を図った。 ③全教職員を対象としたハラスメント防止に関する講演会をオンライン（オンデマンド配信）で実施した（配信期間：10月2日～11月30日）。また、ハラスメント相談体制の充実・強化を図るため、ハラスメント相談員向けの研修会を対面形式で実施した（実施日：12月19日、21日、22日）。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
	<p>2) 危機管理体制の強化：法人の事業継続や信用にかかわる事象について、予防策および発生時の対応について計画・実施する。（大規模災害対策や情報セキュリティ対策など）</p>	<p>①危機管理体制の強化を図るため、事業継続計画（BCP）について、各事業所の整合性を図りながら策定・整備を行う。 ②情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ委員会の実務者会議において情報セキュリティ確保に必要な措置の検討を行う。また、情報セキュリティ研修会を通して情報セキュリティに関する啓発を行う。 ③令和3年度作成予定の「医学部消防マニュアル」、「災害対策マニュアル」に基づき、災害時の対応（災害対策本部の設置、各教職員の役割）の具体化とマニュアル周知により教職員の防災意識の向上を図る。また、従来の本院・医学部合同の避難訓練の他に医学部独自の消防避難訓練の実施を検討する。</p>	<p>①附属病院（本院・若林病院）において、それぞれ事業継続計画（BCP）を策定し運用しているものの、全学的なBCPの策定には至っていない。 ②近年サイバー攻撃事案の潜在的なリスクが高まっていることから、より一層の意識向上を図るため、情報セキュリティ研修会をオンライン（オンデマンド配信）で開催した（配信期間：2月28日～3月30日）。 ③「医学部消防マニュアル」、「災害対策マニュアル」を完成させ、福室キャンパス防災対策小委員会を経て、防災対策委員会へ提出した。また、7月に医学部独自の防災訓練を実施し、自衛消防の中心となる医学部事務局、警備員等を中心にマニュアル検証も兼ねて災害時の初動について確認した。今後も定期的な訓練継続、他の教職員へ徐々に範囲を広げていく予定である。 ④地震等の災害時における学生・教職員の安否情報を迅速かつ正確に把握するため、「安否確認システム」を導入し運用を開始した。</p>
<p>2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。</p>	<p>3) IRの体制整備と推進：大学運営に関わる意思決定に必要となる情報を効果的に集約・分析できる体制を構築するとともに、分析結果を基にした各種施策の提言を行う。</p>	<p>①データの収集・分析を行い、教学IR活動のより一層の推進を図る。 ②IR担当教職員をIRに関する各種研修に積極的に派遣し、必要な知識・技術の涵養に努める。 ③経営（財務状況等）に関する法人内での情報を集約・整理し、分析する体制を検討する。</p>	<p>①令和4年度の活動計画に基づき遂行した。令和4年度の具体的なIR活動は以下のとおりである。 (1)各学部において「学修時間・教育の成果等に関する情報の収集・分析」を行い、10月末までに教学IR委員会において情報の共有を図ったうえで、大学運営会議（令和4年11月30日開催）において報告した。 (2)各学部において設定したテーマごとに分析を行い、分析結果の成果を大学運営会議（令和5年3月15日開催）において報告し、今後の教学改善のために情報提供した。 (3)高次元のデータを取り扱うため新規に並列計算機を令和4年9月に導入した。 ②IRに関する2つの研修会等（遠隔による実施）に延べ7名を派遣し、担当教職員の力量の強化を図った。 ③大学（財務課・企画課）、病院事務局（経理G）、若林病院事務局と定期的に打ち合わせを行い、現在の財務状況と改善策等を情報交換し、諸問題の解決に取り組んでいる。</p>
	<p>4) インターナル・コミュニケーション（学内広報）の推進：教職員間の相互理解の促進による一体感の醸成や、法人の経営課題および方針の周知などを目的として、学内広報の施策を検討・実行する。</p>	<p>①組織としての一体感を醸成することを目的とした学内広報の推進にあたり、事業所間の相互理解を促進するため、法人全体で統一したツール（グループウェア、ワークフローシステム等）の検討を行う。 ②令和3年度に引き続き、情報科学センターシステム（サーバ）の老朽化に伴う更新を行う。</p>	<p>①法人全体での統一したツール（グループウェア、ワークフローシステム等）の導入に向けて、事務局内に設置したペーパーレスWGを発展的に解消し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進体制を検討することとした。 ②令和3年度に引き続き、情報科学センターシステム（サーバ）の老朽化に伴う更新を計画どおり進めている。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
	<p>1) 処遇と連動した教職員の人事制度の検討：中長期的な人員計画を策定するとともに、教職員の適切な評価を行うための評価制度および給与制度を確立する。</p>	<p>① 本学と同規模の大学・病院の人員数及び給与等を含めた人事制度に関する情報収集を行い、適正な要員数と人件費の検討を行う。 ② 事務職員の定型業務を中心としたマニュアル作成を推進するための施策を検討・実行し、業務の標準化を図る。 ③ 教員業績評価を行う部署(庶務課)と現状・課題等について協議・情報共有を行い、見直し方法等について検討を行う。 ④ 「2) ②の階層別人材像の要件策定(期待する資質・能力・役割等)」に応じた評価方法・運用を検討する。 ⑤ 医学部として初めての再任審査を通して、評価方法に課題も見えてきたため、引き続き、医学部教員の再任審査に関して、適正な評価制度を検討していく。</p>	<p>① 人事制度の検討については、情報収集も含めて未着手であったため、今後策定予定の階層別人材像や令和3年度に実施した事務局の業務調査結果を踏まえた制度設計を検討する。 ② 定型業務のマニュアル作成の推進は未着手であったため、令和3年度に実施した事務局の業務調査結果を踏まえて推進方策を検討する。 ③ 未着手のため、庶務課と現状の課題について、情報共有を行った。 ④ 評価の前提となる「2) ②の階層別人材像の要件策定(期待する資質・能力・役割等)」について検討中であり、それらをもとにした評価方法・運用を今後、作成していく。 ⑤ 医学部教員の再任審査に関して、昨年度から引き続き、適正な評価制度を検討していく予定である。</p>
<p>3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。</p>	<p>2) 管理職を担う人材の育成(女性の活躍推進含)：教職員向けのSD研修の体系化やジョブ・ローテーション、管理職人材像の明確化などを通じて、将来を担う管理職の育成方法を確立する。特に女性管理職の確実な増加につなげるための施策を検討・実施する。</p>	<p>① ②の階層別人材像の策定と並行して、人材育成の目的と必要なSD研修プログラム(能力開発の仕組み)を策定・実施する。 ② 階層別人材像について、事務局内(大学・病院)において検討し、策定する。 ③ 引き続き、女性活躍推進に関する他大学等の事例収集を実施する。</p>	<p>① ②の階層別人材像の策定と並行して、情報収集をしながら、人材育成の目的と必要なSD研修プログラム(能力開発の方法)について検討し、新入職員に関する研修(育成)プログラムを策定・実施した。また、私学法改正をテーマとした若手職員向けの研修会を試行的に実施した。 ② 収集した事例を踏まえ、階層別人材像について検討中であり、今後具体案について展開していく。 ③ 女性活躍推進に関する他大学の事例収集を行った。</p>
	<p>3) 多様な人材が働きやすい職場環境の整備： (1) 性別(ジェンダー)、障がいの有無や、子育て・介護等の事情にかかわらず、あらゆる人が活躍できる職場環境の実現に向け、職場における実態とニーズを把握し、施策を検討・実行する。</p>	<p>① 休日勤務・振替休日の実績から傾向等の解析した結果を基に、出勤日の前後1週間以内に振替休日を取得する等の取扱いについて、勤怠管理を行う部署と検討し、策定できたものから順次実施する。 ② 育児介護休業法改正(令和4年4月1日、10月1日)に伴う「育児・介護休業等に関する規程」の改正を行う。併せて、新制度の周知・利用促進のため、説明資料(ガイド等)の更新を行う。 ③ 育児介護休業法改正(令和4年4月1日、10月1日)に伴う規程改正により必要な法人内での申請様式の策定・見直しを行う。家族の異動・休暇時の手続き等、事例別の事務手続きフロー等を整理した資料(手引き・様式集等)について、勤怠管理を行う部署と作成し、周知する。</p>	<p>① 年次有給休暇及び振替休日の取得状況について、モニタリングを行い、事務局課長会において報告を行った。また、8月に年次有給休暇の時期指定により取得を促し、加えて年次有給休暇等の取得推奨を行った。 令和3年度に受けた監査指摘事項への対応報告に基づき、各拠点の時間外実績等のモニタリング方法について、検討中。 また、大学(事務職員)においては労働基準監督署からの指導も踏まえ、労働時間管理に関するルールを策定した他、今後、時間外実績等のモニタリングを先行して実施する予定。 ② 令和4年4月1日「育児・介護休業等に関する規程」改正を行った。それに伴い、説明資料(ガイド)の更新を行った。特に、男性育児休業について、通常の育児休業とは別ページとし、わかりやすく作成している。 また、育児休業に関するWEB研修会を実施(電子回覧掲載・病院もイントラ掲載依頼) ③ 育児介護休業法改正に伴い、申請様式の見直しを行った。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	(2) 異なるキャンパス・病院間での業務がスムーズに行えるよう、業務効率化の推進やIT環境の整備を行う。	①業務効率化の推進のため、グループウェアまたはワークフローシステムの導入を検討する。	①法人全体での統一したツール（グループウェア、ワークフローシステム等）の導入に向けて、事務局内に設置したペーパーレスWGを発展的に解消し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進体制を検討することとした。
4. 戦略的な広報活動の推進と地域社会との交流を通じた本学の認知度向上を図る。	1) 広報戦略の策定と地域貢献活動の実施 (1) 本学の対外的な認知度向上に向けた広報戦略の策定と効果的な情報発信を推進する。	①広報戦略に基づき、効果的な情報発信を行うため、新規に ・「高校1-2年生向けのターゲット広告」 ・「小中学生向け医療・科学イベントへの出典」 ・「一般向け小冊子「TMPUジャーナル」の作成」 ・「地域住民向けラジオ番組の制作」を行う。	①・「高校1-2年生向けのターゲット広告」を12月と3月に新たに実施した。 ・「小中学生向け医療・科学イベントへの出展」は、『学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ』（7/17（日）会場：東北大学）に本学として初出展した。好評だったため今後は出展先や規模を広げていきたい。 ・「一般向け小冊子「TMPUジャーナル」の作成」は、vol.1 薬学科特集を作成し、イベントやキャリア支援課を通じて薬局等で配布している。 ・地域住民向けラジオ番組「教えて！東北医科薬科大学」を制作し、10月～3月にコミュニティFMで放送した。またラジオと同内容の動画12本を本学公式Youtubeで公開し、半年間で計6000回以上視聴いただいた。
	(2) 本学に親しみをもってもらえるような地域貢献活動を実施するとともにSDGsへの取り組みを検討する。	①本学における地域貢献活動について、ホームページ・各種SNSを活用し積極的なPRに努める。 ②SDGsへの取り組みについて、他大学の対応状況について情報収集するとともに、本学における対応について検討を行う。 ③学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を提供する。 ④例年、小松島キャンパスにて実施している認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催を検討する。	①②SDGsの取り組みについて、他大学の事例収集を行うとともに、本学の対応方針を確認した。役員等を対象としたSDGsに関する講演会については、コロナ禍のため中止となったものの、今後学内の事例収集等を進める予定である。 ③学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を提供した（7月16日実施）。 ④令和5年度の開催へ向けて検討する。

	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告
中長期計画に対応しない 令和3年度事業報告 令和4年度事業計画	①学校法人制度改革について、学校法人制度改革特別委員会の動向を注視しながら、適切な法人運営に努める。	①私立学校法の改正案について適時理事会において情報共有を行った。 ②大学設置基準の改正（令和4年10月1日施行）に伴う本学の対応について、改正内容の学内共有を行ったうえで検討を進めた。

3. 財務の概要

〔 総 括 〕

令和4年度は、コロナ感染症の蔓延により収支に与える影響が不透明であったため、厳格な支出管理を主体とした財務運営を行いました。

(1)事業活動収支

教育活動収支差額について、事業活動収入は、医学部が完成年度を迎えたことに伴う経常費補助金の増加と医療収入の増加により、前年より815百万円増加し32,948百万円となった一方、事業活動支出は、光熱費の高騰、医療経費の増加により前年から681百万円増加し32,663百万円となったことから、前年より134百万円増加し、286百万円の収入超過となりました。

教育活動外収支差額は、借入金利息の減少により、前年より1百万円改善したものの、18百万円の支出超過となりました。

この結果、経常収支差額は前年より135百万円増加し、267百万円の収入超過となりました。

特別収支差額は、私立学校施設整備費補助金等およびコロナ感染症関連等の施設設備補助金により、前年より172百万円増加し624百万円の収入超過となりました。

これらにより、基本金組入前当年度収支差額は前年より307百万円増加し、891百万円の収入超過となりました。

(2)資金収支

資金収支においては、前年度と比較し収入の部では補助金収入、付随事業収入、医療収入は増加しましたが、寄付金収入は減少しました。

支出の部では人件費、医療経費、設備関係支出の他、光熱費の高騰、借入金の一部返済、社債の新規購入により、翌年度繰越支払資金は前年より196百万円減少し8,569百万円となりました。

(3)活動区分資金収支

「教育活動資金収支差額」は、学納金、医療収入、補助金等の収入から教育研究活動に必要な経常経費の支出を差し引き、4,412百万円の収入超過となりました。

「施設設備等活動資金収支差額」は2,108百万円の支出超過となりましたが、附属病院においてコロナ感染症患者に対する病床の確保及び設備整備に係る補助金2,314百万円を受領したことが大きく寄与

し、「施設設備等活動資金収支差額」と「教育活動資金収支差額」の合計は、2,304百万円の収入超過となりました。

「その他の活動資金収支差額」は、有価証券購入支出400百万円及び修学資金等の貸付金支払支出1,375百万円、借入金の一部返済600百万円があったため2,501百万円の支出超過となりました。

これらにより、翌年度繰越支払資金は前年より196百万円減少し、8,569百万円となりました。

なお、特定資産及び有価証券を含む金融資産残高は9,169百万円となっております。

(4)貸借対照表

資産のうち、有形固定資産とその他の固定資産は合わせて前年より286百万円減少し、固定資産は41,432百万円となりました。これは減価償却額を3,124百万円計上し、固定資産の取得額を上回ったためです。流動資産は、未収入金が833百万円増加したことにより、前年より700百万円増加し14,094百万円となりました。

負債のうち固定負債は、長期借入金の減少により、前年より558百万円減少し8,509百万円となりました。流動負債は、未払金の増加により前年より81百万円増加し3,443百万円となりました。

基本金は1,769百万円を組み入れし、68,159百万円となりました。

(5)経営上の課題と今後の対応方策

① 経営上の課題

経常収支差額の改善が喫緊の課題であり、構成員全員に危機意識を共有し、全学を挙げて取り組んでまいります。

令和5年度は引き続きコロナ感染症患者の受け入れ体制を維持いたしますが、病床の確保に応じて交付される補助金の減少が見込まれます。

また、令和4年度を振り返りますと、コロナ感染症関連の補助金を除いた収益額よりも人件費、医療経費を主体とした費用額が大幅に上回っており、稼働可能病床での更なる医業収益の拡大とともに経費の削減と採算性を考慮した効果的な設備投資により収支改善に取り組む必要があります。

② 今後の対応方策

令和5年度の事業計画として、下記の項目に取り組みます。

ア 大学部門

〈増収策〉

- ・ 経常収支の早期黒字化を目指し、財務改善に向けた具体化施策の実施及び進捗管理を行います。
- ・ 関連部門が連携して、経常費補助金の増額に向けた取り組みを実施します。
- ・ ホームページの見直し等より寄付金の募集を強化します。
- ・ 外部資金の獲得強化に向けて、獲得者の所属教室への予算配賦上乘せや獲得ノウハウの共有方法等を検討します。

〈費用削減策〉

- ・ 教室予算等の適切な見直し等を通じて、経費削減を図ります。
- ・ 各部門が連携し、人件費削減の取り組みについて検討を行います。
- ・ 予算執行状況の定期的なモニタリングを行い、適正な執行を管理します。
- ・ 大学部門と病院部門の経理・財務担当部門が定期的に打ち合わせ会議を開催し、収支改善に向けた具体策の実施状況と課題について検討を行います。

イ 病院部門

例年実施している病院長による診療科ヒアリングに加え、昨年度から「診療科長会議」を開催しています。ヒアリングにより洗い出した課題等については、これまで主要メンバーにおいて検討し対応してきましたが、日々把握される新たな課題に対しより迅速・柔軟に対応していくため、診療科（長）への意思伝達をスピーディーにし、また多角的な視点による経営戦略の立案等を目的としています。

〈増収策〉

- ・ 集患ルートとしてポイントとなる救急センターに関して、救急患者の受入数増加に向けて院内の応需ルールの見直し等も含め、センターの体制強化を図っていきます。
- ・ また併せて緊急手術件数の増加に向けた検討も継続して行っています。
- ・ 特定機能病院の申請に向けて、これまでも要件となる実績の確保とともに、必要な体制の見直し、及び規程等の整備を進めてきましたが、あらためて当局への事前確認なども含め優先順位を上げて取り組んでいきます。

- ・ 次回診療報酬改定の動向に関する情報収集も進めながら、引き続き増収に向けて各種加算や施設基準の新規獲得に努めていきます。

〈費用削減策〉

- ・ 材料費に関するベンチマークを活用した仕入単価の適正化、及び定数の適正化等による在庫削減
- ・ 医療機器等の保守費に関する契約形態の見直し
- ・ 各種エネルギー単価高騰に対する対応策の検討（節電、節約）
- ・ 人的業務委託に関するオペレーションの見直し、及び内製化も含めた費用の圧縮・削減
- ・ 業務改善及び出退勤時間の調整等と併せた超過勤務の削減（事務）

(6)その他

①有価証券の状況

区分	銘柄	帳簿価格	時価	表示科目
債券	第 61 回西日本高速道路株式会社社債	399,992,712 円	398,240,000 円	有価証券
株式				
投資信託				
貸付信託				
合 計		399,992,712 円	398,240,000 円	

②借入金の状況

借入先	借入残高	利 率	償還期限	担保等
七十七銀行小松島支店	2,000,000,000 円	年 0.37455%	令和 7 年 4 月 1 日	なし
みずほ銀行仙台支店	500,000,000 円	年 0.42455%	令和 7 年 4 月 1 日	なし
三菱 UFJ 銀行仙台中央支店	700,000,000 円	年 0.42455%	令和 7 年 4 月 1 日	なし
三井住友銀行仙台支店	800,000,000 円	年 0.42455%	令和 7 年 4 月 1 日	なし
三井住友信託銀行仙台支店	400,000,000 円	年 0.37455%	令和 7 年 4 月 1 日	なし
合 計	4,400,000,000 円			

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
奨学寄附	法人、個人	87,782,500 円	
共同研究	法人	25,239,620 円	
教育研究協力資金	法人、個人	50,229,890 円	
その他指定寄付	任意団体	4,900,000 円	
現物寄付	法人、個人	15,502,865 円	
合計		183,654,875 円	

⑤補助金の状況

補助金の種類	補助金交付機関	金額	摘要
経常費補助金	私学共済事業団	629,826,000 円	
授業料等減免費交付金	私学共済事業団	89,321,000 円	
診療体制確保支援補助金	国、宮城県	1,756,395,000 円	
施設設備補助金	国、宮城県	623,814,000 円	
地方公共団体補助金	宮城県、仙台市	89,609,364 円	
合計		3,188,965,364 円	

⑥関連当事者等との取引の状況

属性	役員、法人等の名称	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容		取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
				役員 の 兼務者	事実上 の 関係				
理事長	高柳 元明	—	当法人理事長	—	—	一般社団法人東北地域医療支援機構への資金の拠出	150,000,000 円	出資金	825,000,000 円
			一般社団法人東北地域医療支援機構代表理事			一般社団法人東北地域医療支援機構からの助成金	1,037,500,000 円	—	0 円

1. 資金収支の状況

(単位:千円)

科 目		30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	5,547,462	6,048,819	6,596,782	7,173,660	7,167,793
	手数料収入	156,351	149,479	148,580	160,161	153,914
	寄付金収入	278,634	229,563	194,125	220,882	168,152
	補助金収入	424,658	374,831	2,686,721	2,785,541	3,188,965
	国庫補助金収入	385,647	311,853	577,868	379,555	785,542
	地方公共団体補助金収入	36,511	60,678	2,108,853	2,405,986	2,403,423
	学術研究振興資金収入	2,500	2,300	0	0	0
	資産売却収入	8,000,000	400,864	1,700,716	7,238	3,865
	付随事業・収益事業収入	922,364	1,096,361	1,267,049	1,466,417	1,588,062
	医療収入	17,227,353	18,568,257	18,865,482	20,507,306	20,958,587
	受取利息・配当金収入	16,900	4,120	2,163	100	125
	雑収入	177,687	133,301	215,104	242,151	348,861
	借入金等収入	0	2,500,000	2,500,000	0	4,400,000
	前受金収入	504,540	531,730	536,079	544,811	532,542
	その他の収入	8,405,025	5,723,319	4,536,061	5,020,455	4,531,444
	資金収入調整勘定	△ 3,378,647	△ 3,632,217	△ 5,509,833	△ 4,839,963	△ 5,679,790
	前年度繰越支払資金	5,715,419	7,415,437	3,313,028	5,389,938	8,765,487
合 計	43,997,746	39,543,864	37,052,056	38,678,697	46,128,008	
支出の部	人件費支出	12,385,923	13,210,064	13,490,700	14,073,447	14,104,519
	教育研究経費支出	9,604,840	10,627,288	10,888,255	11,923,335	12,641,196
	医療経費支出	5,612,806	6,187,250	6,482,916	7,233,652	7,587,360
	管理経費支出	1,274,735	1,594,052	1,270,989	1,375,549	1,448,899
	借入金等利息支出	11,091	19,545	19,835	19,290	18,479
	借入金等返済支出	0	2,500,000	2,500,000	0	5,000,000
	施設関係支出	7,017,539	642,386	940,855	187,618	164,974
	設備関係支出	3,613,057	553,584	900,288	779,308	2,137,967
	資産運用支出	4,850,000	2,700,000	300,000	200,000	599,993
	その他の支出	4,577,479	7,874,159	4,796,409	4,966,358	5,151,003
	資金支出調整勘定	△ 6,752,356	△ 3,490,241	△ 3,445,212	△ 3,611,695	△ 3,708,139
	翌年度繰越支払資金	7,415,437	3,313,028	5,389,938	8,765,487	8,569,117
	合 計	43,997,746	39,543,864	37,052,056	38,678,697	46,128,008

2. 活動区分資金収支の状況

(単位:千円)

科目		30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	5,547,462	6,048,819	6,596,782	7,173,660	7,167,793
		手数料収入	156,351	149,479	148,580	160,161	153,914
		特別寄付金収入	241,067	226,973	190,845	220,412	165,482
		一般寄付金収入	2,400	0	0	0	0
		経常費等補助金収入	396,550	353,455	2,356,305	2,363,265	2,565,151
		付随事業収入	922,364	1,096,361	1,267,049	1,466,417	1,588,062
		医療収入	17,227,353	18,568,257	18,865,482	20,507,306	20,958,587
		雑収入	177,687	133,301	215,104	242,151	348,861
		教育活動資金収入計	24,671,233	26,576,645	29,640,147	32,133,372	32,947,850
	支出	人件費支出	12,385,923	13,210,064	13,490,700	14,073,447	14,104,519
		教育研究経費支出	3,992,034	4,440,037	4,405,340	4,689,683	5,053,836
		医療経費支出	5,612,806	6,187,250	6,482,916	7,233,652	7,587,360
		管理経費支出	1,274,735	1,594,052	1,270,989	1,375,549	1,448,899
		教育活動資金支出計	23,265,497	25,431,404	25,649,945	27,372,331	28,194,614
差引	1,405,736	1,145,241	3,990,203	4,761,041	4,753,236		
調整勘定等	56,218	△ 264,287	△ 1,682,832	940,497	△ 340,929		
教育活動資金収支差額	1,461,954	880,954	2,307,370	5,701,538	4,412,307		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	35,167	2,590	3,280	470	2,670
		施設設備補助金収入	28,108	21,376	330,416	422,276	623,814
		施設設備売却収入	0	864	716	7,238	3,865
		施設整備引当特定資産取崩収入	1,100,000	0	0	0	0
		実習施設整備引当特定資産取崩収入	3,000,000	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	4,163,275	24,830	334,412	429,984	630,349
	支出	施設関係支出	7,017,539	642,386	940,855	187,618	164,974
		設備関係支出	3,613,057	553,584	900,288	779,308	2,137,967
		施設整備引当特定資産繰入支出	300,000	0	0	0	0
		施設整備等活動資金支出計	10,930,597	1,195,970	1,841,143	966,926	2,302,941
差引	△ 6,767,322	△ 1,171,140	△ 1,506,731	△ 536,942	△ 1,672,592		
調整勘定等	4,328,808	△ 3,293,422	△ 214,557	△ 80,312	△ 435,525		
施設整備等活動資金収支差額	△ 2,438,514	△ 4,464,562	△ 1,721,288	△ 617,254	△ 2,108,117		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 976,560	△ 3,583,608	586,083	5,084,285	2,304,191	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	8,000,000	400,000	1,700,000	0	0
		借入金収入	0	2,500,000	2,500,000	0	4,400,000
		退職給与引当特定資産取崩収入	0	2,800,000	1,350,000	0	200,000
		貸付金回収収入	40,578	63,203	47,174	41,782	49,486
		預り金収入	16,019	8,925	22,565	3,022	2,764
		仮受金収入	0	3	638	0	0
		立替金回収収入	364	73	23	2,133	320
		敷金回収収入	26	14	1,395	218	303
		仮払金収入	0	5,201	0	219	5
		小計	8,056,987	5,777,420	5,621,796	47,374	4,652,878
		受取利息・配当金収入	16,900	4,120	2,163	100	125
	その他の活動資金収入計	8,073,887	5,781,540	5,623,958	47,474	4,653,003	
	支出	借入金等返済支出	0	2,500,000	2,500,000	0	5,000,000
		有価証券購入支出	4,200,000	1,700,000	0	0	399,993
		退職給与引当特定資産繰入支出	350,000	1,000,000	300,000	200,000	200,000
		貸付金支払支出	719,512	949,890	1,163,078	1,378,214	1,375,120
		預り金支出	2,070	3,774	0	6,894	6,690
		立替金支払支出	23	2,133	0	603	2,189
		仮払金支払支出	5,583	0	219	567	1,093
		仮受金支払支出	0	0	0	642	0
		敷金支出	9,030	0	0	0	0
		出資金支出	100,000	125,000	150,000	150,000	150,000
		小計	5,386,218	6,280,797	4,113,297	1,736,919	7,135,085
借入金等利息支出		11,091	19,545	19,835	19,290	18,479	
その他の活動資金支出計	5,397,309	6,300,342	4,133,131	1,756,209	7,153,564		
差引	2,676,577	△ 518,802	1,490,827	△ 1,708,735	△ 2,500,561		
その他の活動資金収支差額	2,676,578	△ 518,802	1,490,827	△ 1,708,735	△ 2,500,561		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		1,700,018	△ 4,102,409	2,076,910	3,375,550	△ 196,370	
前年度繰越支払資金		5,715,419	7,415,437	3,313,028	5,389,938	8,765,487	
翌年度繰越支払資金		7,415,437	3,313,028	5,389,938	8,765,487	8,569,117	

3. 事業活動収支の状況

(単位:千円)

科目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動収入	学生生徒等納付金 (ア)	5,547,462	6,048,819	6,596,782	7,173,660	7,167,793	
	手数料	156,351	149,479	148,580	160,161	153,914	
	寄付金 (イ)	243,467	226,973	194,056	220,412	165,482	
	経常費等補助金 (ウ)	396,550	353,455	2,356,305	2,363,265	2,565,151	
	国庫補助金	357,539	311,853	399,332	361,555	719,147	
	地方公共団体補助金	36,511	39,302	1,956,973	2,001,710	1,846,004	
	学術研究振興資金	2,500	2,300	0	0	0	
	付随事業収入	922,364	1,096,361	1,267,049	1,466,417	1,588,062	
	医療収入	17,227,353	18,568,257	18,865,482	20,507,306	20,958,587	
	雑収入	177,998	133,301	223,597	242,151	349,396	
教育活動収入計 (エ)	24,671,544	26,576,645	29,651,852	32,133,372	32,948,386		
事業活動支出	人件費 (オ)	12,694,841	13,804,235	13,524,827	14,108,217	14,146,138	
	教育研究経費 (カ)	12,035,177	13,835,642	14,114,645	14,908,797	15,465,281	
	うち、減価償却額 (キ)	2,480,031	3,201,076	3,238,697	3,003,735	2,874,254	
	うち、医療経費	5,563,205	6,194,530	6,469,489	7,215,379	7,537,191	
	管理経費 (ク)	1,532,308	1,838,506	1,534,327	1,609,811	1,695,880	
	うち、減価償却額 (ケ)	261,781	244,001	261,986	238,441	249,921	
	徴収不能額等	678,688	913,756	1,118,275	1,354,803	1,355,556	
	教育活動支出計	26,941,015	30,392,139	30,292,073	31,981,628	32,662,855	
教育活動収支差額 (コ)	▲ 2,269,471	▲ 3,815,494	▲ 640,221	151,744	285,531		
教育活動外収入	事業活動収入 受取利息・配当金	14,994	4,120	2,163	100	125	
	教育活動外収入計	14,994	4,120	2,163	100	125	
	事業活動支出 借入金等利息 (サ)	11,091	19,545	19,835	19,290	18,479	
		教育活動外支出計	11,091	19,545	19,835	19,290	18,479
	教育活動外収支差額	3,902	▲ 15,425	▲ 17,672	▲ 19,190	▲ 18,354	
経常収入 (シ)	24,686,538	26,580,765	29,654,015	32,133,472	32,948,511		
経常支出 (ス)	26,952,106	30,411,684	30,311,908	32,000,918	32,681,334		
経常収支差額 (セ)	▲ 2,265,568	▲ 3,830,919	▲ 657,893	132,554	267,177		
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	864	443	7,238	3,865
		その他の特別収入	74,780	53,189	663,332	454,629	641,987
		うち、施設設備寄付金 (ソ)	35,167	2,590	3,280	470	2,670
		うち、現物寄付 (タ)	11,505	29,223	42,460	31,883	15,503
		うち、施設設備補助金 (チ)	28,108	21,376	330,416	422,276	623,814
	特別収入計	74,780	54,053	663,775	461,867	645,852	
	事業活動支出	資産処分差額	5,900	20,263	14,635	10,262	22,302
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計		5,900	20,263	14,635	10,262	22,302	
特別収支差額	68,880	33,790	649,140	451,604	623,549		
基本金組入前当年度収支差額 (ツ)	▲ 2,196,689	▲ 3,797,129	▲ 8,754	584,159	890,727		
基本金組入額合計 (テ)	▲ 3,287,269	▲ 4,550,767	▲ 2,106,878	▲ 857,958	▲ 1,768,872		
当年度収支差額	▲ 5,483,958	▲ 8,347,895	▲ 2,115,631	▲ 273,799	▲ 878,145		
前年度繰越収支差額	▲ 7,568,815	▲ 13,052,773	▲ 21,400,668	▲ 23,508,546	▲ 23,706,059		
基本金取崩額	0	0	7,753	76,286	371		
翌年度繰越収支差額	▲ 13,052,773	▲ 21,400,668	▲ 23,508,546	▲ 23,706,059	▲ 24,583,833		
(参考)							
事業活動収入計 (ト)	24,761,318	26,634,818	30,317,789	32,595,339	33,594,363		
事業活動支出計 (ナ)	26,958,007	30,431,947	30,326,543	32,011,180	32,703,636		

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

	-8.9%	-14.3%	0.0%	1.8%	2.7%
臨時的要素を除く	-7.5%	-11.9%	0.9%	4.0%	4.4%

4. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部						
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
固 定 資 産 (a)	50,071,094	46,148,122	43,615,824	41,718,764	41,432,337	
有 形 固 定 資 産 (b)	45,678,877	43,601,406	42,020,964	39,964,666	38,472,393	
うち、土地	6,421,528	6,421,528	6,421,255	6,421,255	6,421,255	
うち、建物	29,571,713	28,582,693	27,868,611	26,637,143	25,356,869	
うち、構築物	1,041,959	970,607	901,845	812,866	736,251	
うち、教育研究用機器備品	6,655,447	5,685,558	4,869,495	4,198,903	4,068,249	
特 定 資 産 (c)	2,850,000	1,050,000	0	200,000	200,000	
うち、退職給与引当特定資産 (d)	2,850,000	1,050,000	0	200,000	200,000	
そ の 他 の 固 定 資 産	1,542,216	1,496,716	1,594,860	1,554,098	2,759,944	
うち、長期貸付金	567,884	560,073	561,196	567,984	559,902	
うち、有価証券 (g)	0	0	0	0	399,993	
うち、出資金	250,000	375,000	525,000	675,000	825,000	
流 動 資 産 (e)	10,999,197	8,456,373	10,692,960	13,394,718	14,094,444	
うち、現金預金 (f)	7,415,437	3,313,028	5,389,938	8,765,487	8,569,117	
うち、有価証券 (g)	400,000	1,700,000	0	0	0	
その他	3,183,760	3,443,345	5,303,023	4,629,231	5,525,327	
合 計 (h)	61,070,291	54,604,495	54,308,785	55,113,482	55,526,782	
負債の部						
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
固 定 負 債 (i)	8,943,824	9,488,603	9,127,452	9,066,767	8,508,541	
うち、長期借入金 (j)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	4,400,000	
うち、退職給与引当金 (k)	2,782,850	3,377,021	3,115,479	3,150,250	3,191,868	
うち、長期未払金 (l)	1,160,974	1,111,582	1,011,973	916,517	916,674	
流 動 負 債 (m)	6,220,119	3,006,673	3,080,867	3,362,091	3,442,889	
うち、短期借入金 (n)		0	0	0	0	
うち、未払金 (o)	5,522,292	2,276,502	2,323,143	2,600,148	2,697,142	
うち、前受金 (p)	504,540	531,730	536,079	544,811	532,542	
合 計 (q)	15,163,943	12,495,276	12,208,319	12,428,858	11,951,431	
純資産の部						
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
基 本 金 (r)	58,959,121	63,509,887	65,609,012	66,390,684	68,159,184	
ア 第1号基本金	57,228,121	61,596,887	63,503,012	64,275,684	65,902,184	
イ 第2号基本金 (s)	0	0	0	0	0	
ウ 第3号基本金 (t)	0	0	0	0	0	
エ 第4号基本金	1,731,000	1,913,000	2,106,000	2,115,000	2,257,000	
繰 越 収 支 差 額 (u)	△ 13,052,773	△ 21,400,668	△ 23,508,546	△ 23,706,059	△ 24,583,833	
翌年度繰越収支差額	△ 13,052,773	△ 21,400,668	△ 23,508,546	△ 23,706,059	△ 24,583,833	
合 計 (v)	45,906,348	42,109,219	42,100,466	42,684,624	43,575,351	
負債及び純資産の部合計	61,070,291	54,604,495	54,308,785	55,113,482	55,526,782	
減価償却額の累積額の合計額 (w)	15,448,178	18,747,786	22,091,670	25,134,849	27,681,691	
基本金未組入額 (x)	4,623,267	1,313,949	1,118,287	1,134,945	1,226,949	

5. 財産目録

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
I 資産総額	61,070,291	54,604,495	54,308,785	55,113,482	55,526,782
内基本財産	45,678,877	43,601,406	42,020,964	39,964,666	38,472,393
運用財産	15,391,414	11,003,089	12,287,821	15,148,816	17,054,389
II 負債総額	15,163,943	12,495,276	12,208,319	12,428,858	11,951,431
III 正味財産	45,906,348	42,109,219	42,100,466	42,684,624	43,575,351
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一 資産額					
(一)基本財産	45,678,877	43,601,406	42,020,964	39,964,666	38,472,393
1土地	6,421,528	6,421,528	6,421,255	6,421,255	6,421,255
2建物	29,571,713	28,582,693	27,868,611	26,637,143	25,356,869
3構築物	1,041,959	970,607	901,845	812,866	736,251
4機器備品	7,109,122	6,073,123	5,279,762	4,540,922	4,400,186
5図書	1,518,448	1,530,942	1,533,698	1,543,012	1,553,768
6その他	16,107	22,513	15,794	9,467	4,065
(二)運用財産	15,391,414	11,003,089	12,287,821	15,148,816	17,054,389
1現金・預金	8,415,437	3,313,028	5,389,938	8,965,487	8,569,117
2有価証券	2,250,000	2,750,000	0	0	399,993
3その他	4,725,977	4,940,062	6,897,883	6,183,329	8,085,279
合 計	61,070,291	54,604,495	54,308,785	55,113,482	55,526,782
二 負債額					
1固定負債	8,943,824	9,488,603	9,127,452	9,066,767	8,508,541
退職給与引当金	2,782,850	3,377,021	3,115,479	3,150,250	3,191,868
長期未払金	1,160,974	1,111,582	1,011,973	916,517	916,674
長期借入金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	4,400,000
2流動負債	6,220,119	3,006,673	3,080,867	3,362,091	3,442,889
未払金	5,522,292	2,276,502	2,323,143	2,600,148	2,697,142
前受金	504,540	531,730	536,079	544,811	532,542
預り金	193,287	198,438	221,003	217,132	213,205
仮受金	0	3	642	0	0
合 計	15,163,943	12,495,276	12,208,319	12,428,858	11,951,431
三 正味財産 (資産総額-負債総額)	45,906,348	42,109,219	42,100,466	42,684,624	43,575,351

6. 財務比率表

分類	比 率	算 式 (×100)	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均	全国平均 (医歯系を除く)
貸	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{総資産 } h}$	82.0%	84.5%	80.3%	75.7%	74.6%	84.7%	85.9%
	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産 } b}{\text{総資産 } h}$	74.8%	79.8%	77.4%	72.5%	69.3%	56.2%	58.3%
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産 } c}{\text{総資産 } h}$	4.7%	1.9%	0.0%	0.4%	0.4%	24.4%	22.9%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産 } e}{\text{総資産 } h}$	18.0%	15.5%	19.7%	24.3%	25.4%	15.3%	14.1%
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債 } i}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	14.6%	17.4%	16.8%	16.5%	15.3%	8.3%	6.6%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債 } m}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	10.2%	5.5%	5.7%	6.1%	6.2%	5.9%	5.4%
	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債 } (f+c+g)-q}{\text{総資産 } h}$	-7.4%	-11.8%	-12.6%	-6.3%	-5.0%	25.9%	27.5%
	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債 } (f+c+g)-(j+l+n+o)}{\text{経常支出 } (\text{又})}$	0.0年	-0.1年	-0.1年	0.0年	0.0年	1.5年	2.0年
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産 } v}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	75.2%	77.1%	77.5%	77.4%	78.5%	85.8%	88.0%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額 } u}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	-21.4%	-39.2%	-43.3%	-43.0%	-44.3%	-19.1%	-15.2%
対	固定比率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{純資産 } v}$	109.1%	109.6%	103.6%	97.7%	95.1%	98.7%	97.6%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{純資産+固定負債 } v+i}$	91.3%	89.4%	85.1%	80.6%	79.5%	90.0%	90.8%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産 } e}{\text{流動負債 } m}$	176.8%	281.3%	347.1%	398.4%	409.4%	260.2%	262.9%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債 } q}{\text{総資産 } h}$	24.8%	22.9%	22.5%	22.6%	21.5%	14.2%	12.0%
	負債比率	$\frac{\text{総負債 } q}{\text{純資産 } v}$	33.0%	29.7%	29.0%	29.1%	27.4%	16.6%	13.6%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金 } f}{\text{前受金 } p}$	1469.7%	623.1%	1005.4%	1608.9%	1609.1%	416.6%	373.5%
	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産 } d}{\text{退職給与引当金 } k}$	102.4%	31.1%	0.0%	6.3%	6.3%	58.8%	73.7%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金 } r}{\text{基本金要繰入額 } r+x}$	92.73%	97.97%	98.32%	98.32%	98.23%	97.2%	97.3%
	積立率	$\frac{\text{運用資産 } f+c+g}{\text{要積立額 } w+k+s+t}$	58.5%	27.4%	21.4%	31.7%	29.7%	73.1%	78.4%
	負債率	$\frac{\text{総負債}-\text{前受金 } q-p}{\text{総資産 } h}$	24.0%	21.9%	21.5%	21.6%	20.6%	--	--
表	基本金実質組入率	$\frac{\text{純資産 } v}{\text{基本金要組入額 } r+x}$	72.2%	65.0%	63.1%	63.2%	62.8%	--	--

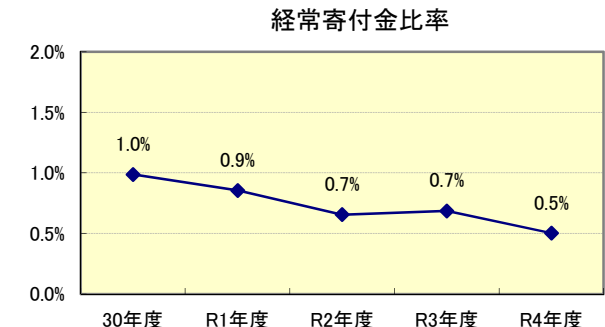
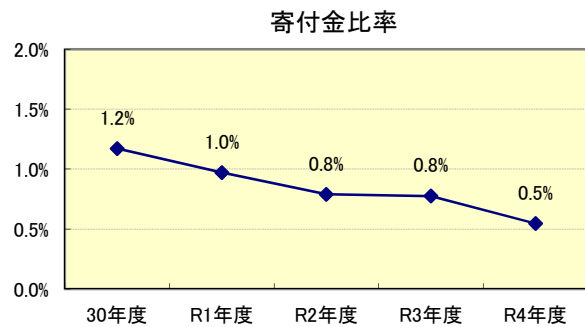
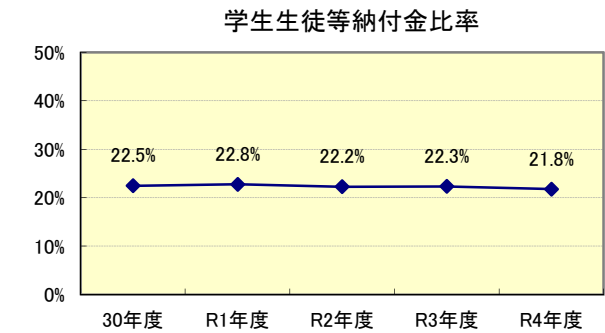
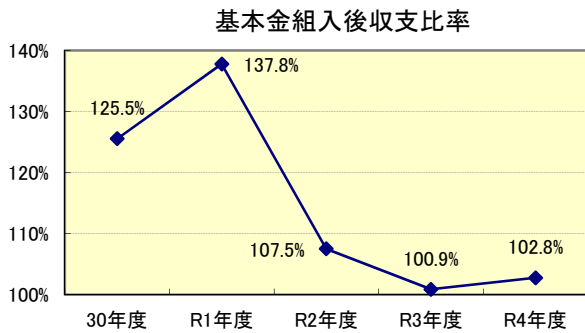
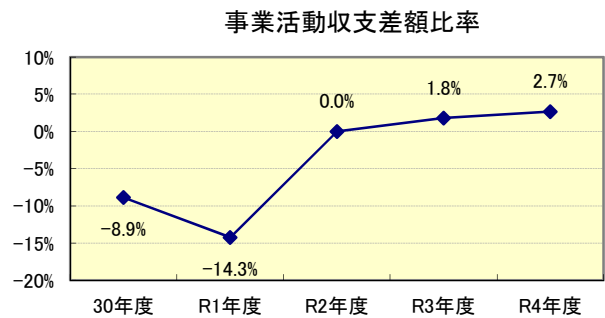
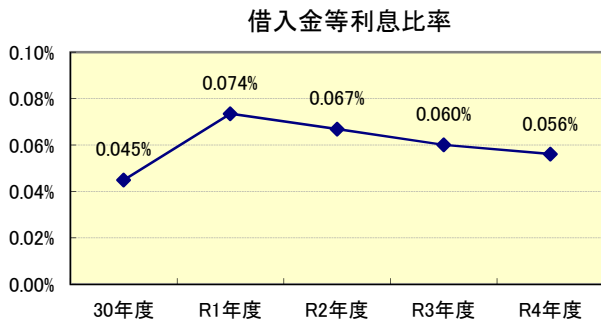
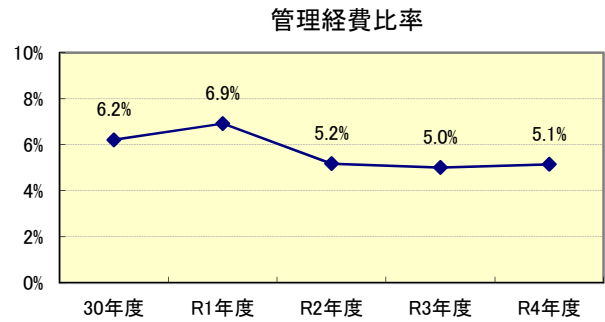
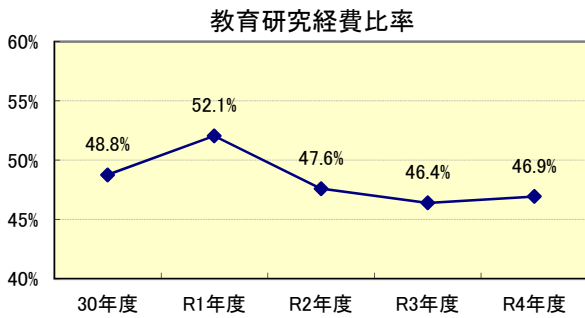
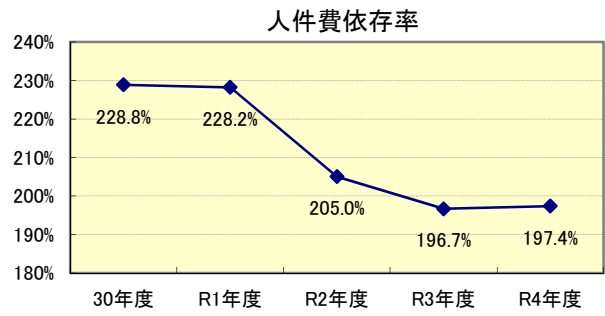
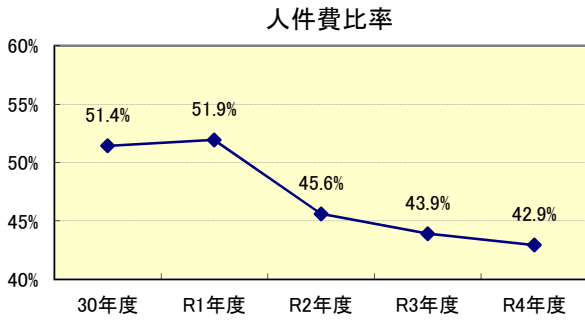
分類	比 率	算 式 (×100)	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均	全国平均 (医歯系を除く)
事業活動収入支計算書	人件費比率	$\frac{\text{人件費 (オ)}}{\text{経常収入 (シ)}} \times 100$	51.4%	51.9%	45.6%	43.9%	42.9%	46.3%	51.3%
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費 (オ)}}{\text{学生生徒等納付金 (ア)}} \times 100$	228.8%	228.2%	205.0%	196.7%	197.4%	95.0%	69.7%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費 (カ)}}{\text{経常収入 (シ)}} \times 100$	48.8%	52.1%	47.6%	46.4%	46.9%	40.4%	34.3%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費 (ク)}}{\text{経常収入 (シ)}} \times 100$	6.2%	6.9%	5.2%	5.0%	5.1%	6.4%	8.3%
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息 (サ)}}{\text{経常収入 (シ)}} \times 100$	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額 (ツ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}} \times 100$	-8.9%	-14.3%	0.0%	1.8%	2.7%	7.2%	6.4%
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出 (ナ)}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額 (ト) - (テ)}} \times 100$	125.5%	137.8%	107.5%	100.9%	102.8%	101.6%	104.1%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}{\text{経常収入 (シ)}} \times 100$	22.5%	22.8%	22.2%	22.3%	21.8%	48.7%	73.6%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}^{\text{①}} \text{ (イ)+(ソ)+(タ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}} \times 100$	1.2%	1.0%	0.8%	0.8%	0.5%	1.8%	2.2%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金 (イ)}}{\text{経常収入 (シ)}} \times 100$	1.0%	0.9%	0.7%	0.7%	0.5%	1.4%	1.6%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}^{\text{②}} \text{ (ウ)+(チ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}} \times 100$	1.7%	1.4%	8.9%	8.5%	9.5%	12.6%	14.3%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金 (ウ)}}{\text{経常収入 (シ)}} \times 100$	1.6%	1.3%	7.9%	7.4%	7.8%	12.2%	14.1%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額 (テ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}} \times 100$	13.3%	17.1%	6.9%	2.6%	5.3%	8.6%	10.1%
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額 (キ)+(ケ)}}{\text{経常支出 (ス)}} \times 100$	10.2%	11.3%	11.5%	10.1%	9.6%	10.0%	11.8%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額 (セ)}}{\text{経常収入 (シ)}} \times 100$	-9.2%	-14.4%	-2.2%	0.4%	0.8%	6.6%	5.9%
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額 (コ)}}{\text{教育活動収入計 (エ)}} \times 100$	-9.2%	-14.4%	-2.2%	0.5%	0.9%	5.1%	4.2%
事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出 (ナ)}}{\text{事業活動収入 (ト)}} \times 100$	108.9%	114.3%	100.0%	98.2%	97.3%	--	--	
経常経費依存率	$\frac{\text{経常支出 (ス)}}{\text{学生生徒等納付金 (ア)}} \times 100$	485.8%	502.8%	459.5%	446.1%	455.9%	--	--	

※ 全国平均比率:「令和4年度版今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)参照

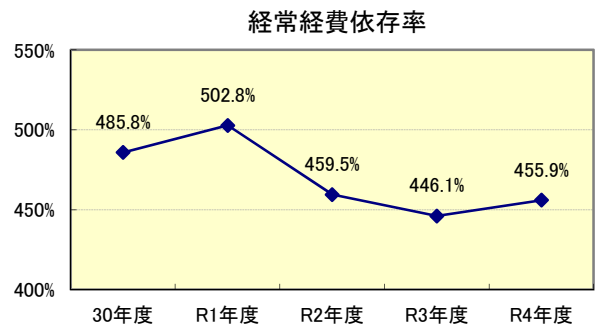
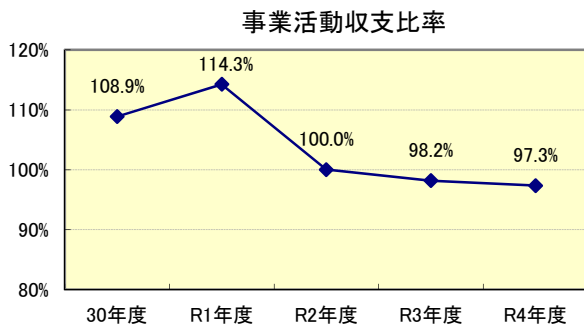
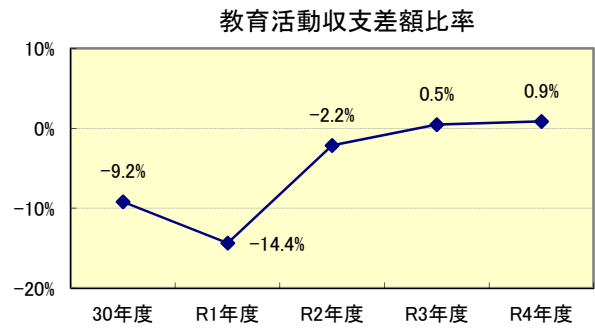
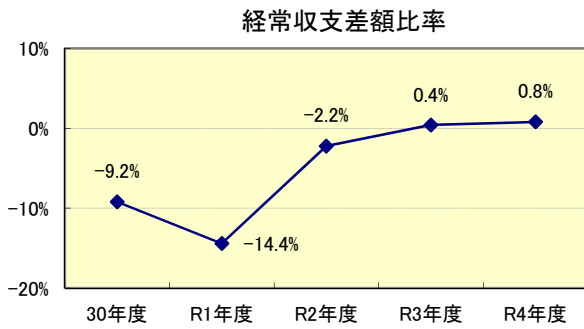
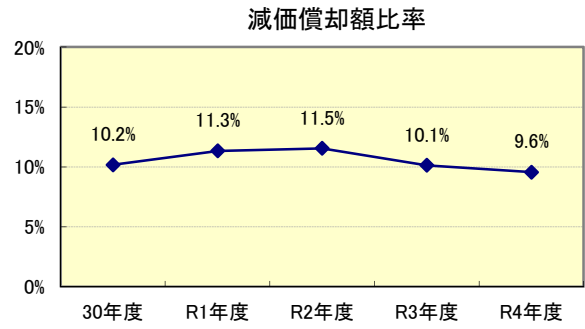
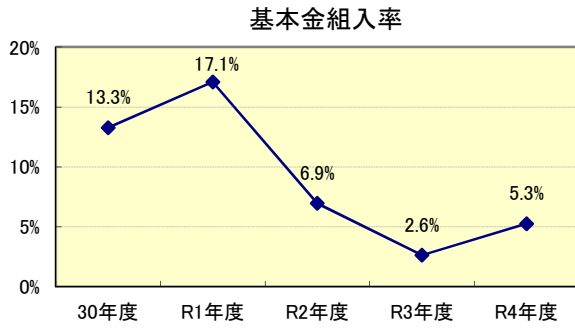
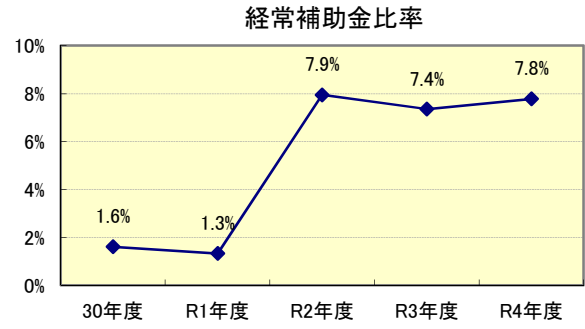
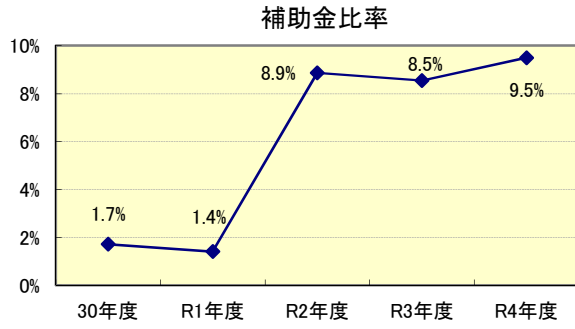
① 特別収支の「施設設備寄付金」「現物寄付」を含む

② 特別収支の「施設設備補助金」を含む

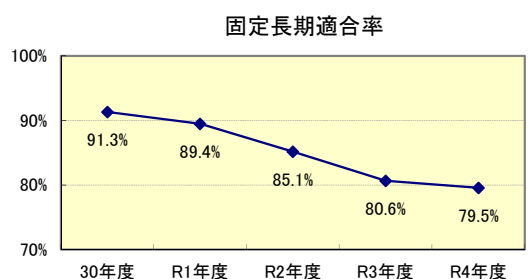
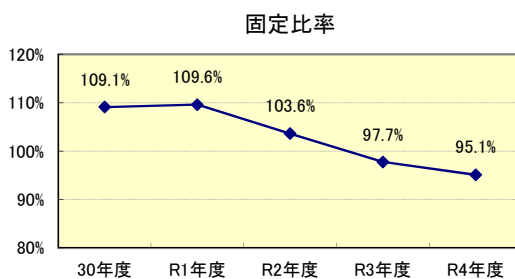
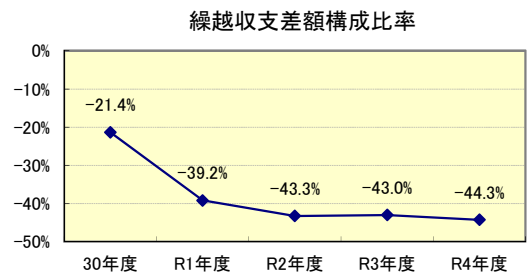
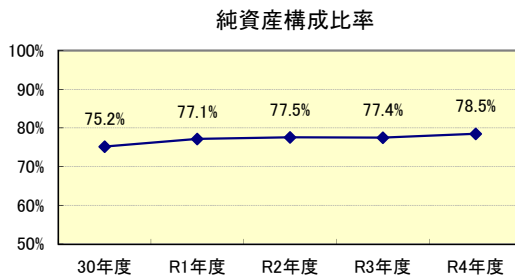
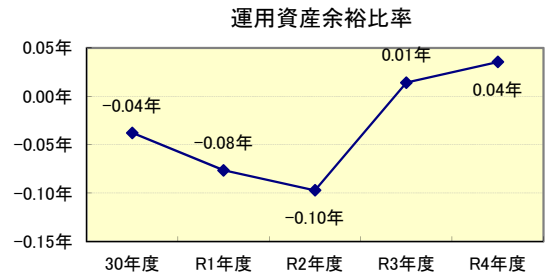
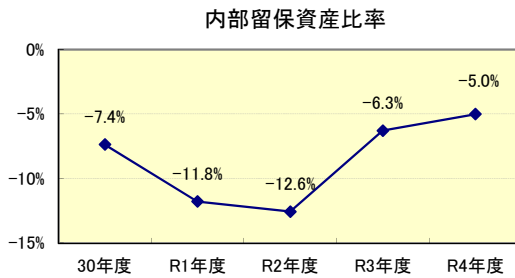
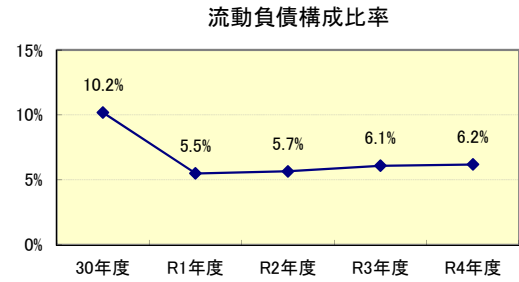
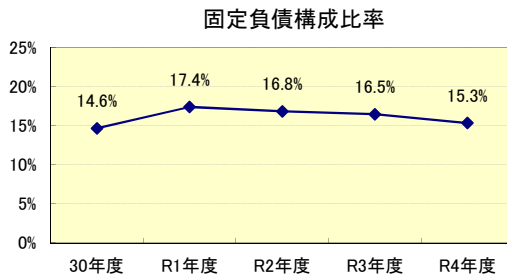
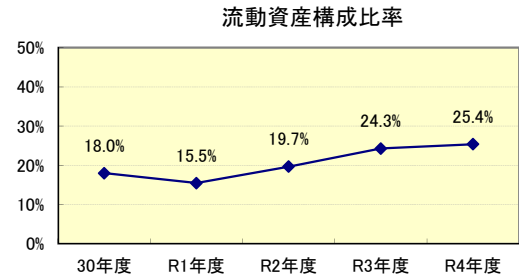
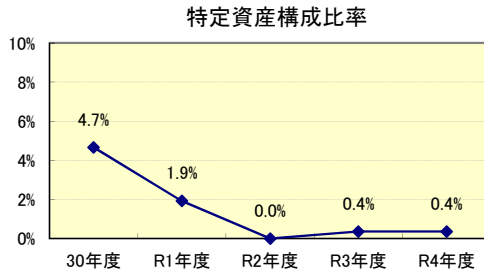
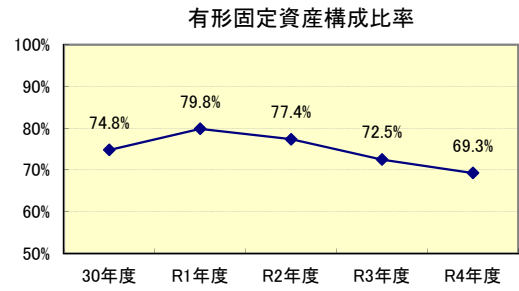
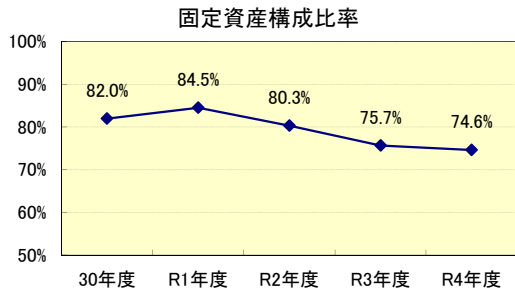
財務比率(事業活動収支計算書関係)



財務比率(事業活動収支計算書関係)



財務比率(貸借対照表関係)



財務比率(貸借対照表関係)

